

第56回 関東甲信越静 社会教育研究大会神奈川大会 報告書



社会教育で創る 育む つなげる 共生の未来へ

期 日 令和7年11月20日(木)・21日(金)

全体会 関内ホール

分科会 関内ホール 他4会場



目次

開催要項	1
フォトギャラリー	4
開催行事	10
記念講演	14
シンポジウム	24
閉会行事	44
第1分科会	45
第2分科会	52
第3分科会	59
第4分科会	66
第5分科会	73
大会を終えて	80
都道府県別参加者数	81
大会役員名簿	82
大会実行委員等名簿	83
大会協力員・キャリア会名簿	87

開催要項

1. 大会スローガン

「社会教育で創る 育む つなげる 共生の未来へ」

2. 研究主題

すべてのひとが学び続けられる社会をつくるために社会教育ができること

3. 趣 旨

人生 100 年時代といわれている昨今、グローバル化や地球環境問題、少子化・人口減少、都市地方格差による様々な社会問題が取り上げられる中、継続的な生涯を通じての学び、誰もが活躍できる環境の整備、持続可能な社会の構築が求められ、社会教育の役割が期待されています。

今回の神奈川大会では「すべての人が学び続けられる社会をつくるために社会教育ができること」をメインテーマとして研究大会を開催いたします。

開港 166 年を迎え日本の伝統文化と近代的な都市との融合がみられる神奈川県「横浜」の地で、これからの社会教育について、私たち社会教育委員に何ができるのか、何を担うべきかを考える 2 日間としたいと思います。

4. 主 催/共 催

一般社団法人全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、第 56 回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会実行委員会、神奈川県社会教育委員連絡協議会、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会

5. 後 援

神奈川県、横浜市、神奈川県公民館連絡協議会、神奈川県地域婦人団体連絡協議会、神奈川県社会教育協会、神奈川新聞社、t v k (テレビ神奈川)

6. 期 日

令和 7 年 11 月 20 日(木)・21 日(金)

7. 参加者

関東甲信越静各市町村社会教育委員及び事務局関係者
同地区の社会教育関係団体会員、社会教育施設職員等社会教育関係者
同地区の地域住民、NPO 法人、社会教育士、
学校関係等生涯学習・社会教育に関心のある方

8. 参加費

4,000 円 (参加資料代等) ※学生は 2,000 円

9. 日 程

	11:00	12:00	12:30	13:00	13:10	14:10	14:20	16:20	16:40	18:30	
第1日目 11月20日(木) 【全体会】		受付	歓迎セレモニー	開会行事		記念講演		シンポジウム	閉会行事		情報交換会
第2日目 11月21日(金) 【分科会】	9:30	10:00								12:30	
		受付	分科会 (分科会ごとに開会)								

10. 会 場

【第1日目】

<全体会>

関内ホール（大ホール） 〒231-8455 横浜市中区住吉町4-42-1
JR 関内駅北口徒歩6分、市営地下鉄ブルーライン関内駅9番出口徒歩2分

【第2日目】

<第1分科会>

関内ホール（小ホール） 〒231-8455 横浜市中区住吉町4-42-1
JR 関内駅北口徒歩6分、市営地下鉄ブルーライン関内駅9番出口徒歩2分

<第2分科会>

横浜市開港記念会館（講堂） 〒231-0005 横浜市中区本町1-6
みなとみらい線日本大通り駅1番出口徒歩1分
JR 関内駅南口徒歩10分

<第3分科会>

横浜情報文化センター（情文ホール） 〒231-0021 横浜市中区日本大通11
みなとみらい線日本大通り駅3番情文センター口直結
JR 関内駅南口徒歩10分

<第4分科会>

横浜市技能文化会館（ホール2） 〒231-0031 横浜市中区万代町2-4-7
JR 関内駅南口徒歩5分
市営地下鉄ブルーライン伊勢佐木長者町駅2番出口徒歩3分

<第5分科会>

かながわ県民センター（ホール） 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
JR・みなとみらい線横浜駅きた西口徒歩5分

11. 大会内容

【11月20日(木)】 第1日目 <全体会>

(1) 歓迎セレモニー 「中華獅子舞」

(2) 開会行事

- ①主催者あいさつ ②来賓祝辞 ③歓迎のことば ④来賓紹介

(3) 記念講演

テーマ：「誰もが自分らしく生きることができる社会をめざして」

認定 NPO 法人スローレーベル 栗栖 良依 氏

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会から、準備期間を含めると 5 年以上が経ちました。パラリンピック開閉会式ステージアドバイザーを務めた御経験等から、「誰もが自分らしく生きる」ということについて、この間の社会の変化や未だ実現には至らない課題等、テーマに迫るお話をいただきます。

(4) シンポジウム

テーマ：「すべてのひとが学び続けられる社会をつくるために社会教育ができること」

すべてのひとが学び続けられる社会とは。学び続けることが困難な社会とは。学び続けることが困難な人とは。困難を抱える社会・人に対して、社会教育の観点からは何ができるでしょうか。社会教育委員としてできることはどんなことでしょうか。シンポジストそれぞれの御経験やお考えを伺いながら、テーマに迫ります。

(5) 閉会行事

- ①次期関東甲信越静社会教育研究大会開催県あいさつ（群馬県）

- ②全員合唱 ゆず「栄光の架橋」 作詞：北川悠仁 作曲：北川悠仁

- ③閉会のことば

【11月21日（金）】 第2日目 <分科会>

	分科会名	テーマ	発表市町村 (都県)
第1 分科会	地域の教育力の再生と社会教育委員の役割	地域の教育力の低下が指摘される中、地域の教育力を再生していかなければならない。その再生にむけた社会教育委員の役割について考える。	① 下諏訪町 (長野県) ② 海老名市 (神奈川県)
第2 分科会	次の世代につながる持続可能な社会	予測できない未来に向け、持続可能な社会の担い手を育成するために社会教育ができることを考える。	① 市貝町 (栃木県) ② 藤沢市 (神奈川県)
第3 分科会	家庭教育支援	子育て・家庭教育の大切さを認識し、地域・学校など社会全体で支えるような親や子どもを支援していく取組について考える。	① 高崎市 (群馬県) ② 寒川町 (神奈川県)
第4 分科会	共生社会の実現	年齢、性別、障がいの有無、文化的背景等に関わりなく、誰もが豊かな人生を享受することができる共生社会の実現にむけた社会教育の役割について考える。	① 川崎市 (神奈川県) ② 茅ヶ崎市 (神奈川県)
第5 分科会	地域学校協働活動	地域学校協働活動において地域の資源を生かし、活動をとおして地域の活性化を図り、積極的な世代間交流につなげる取組について考える。	① 見附市 (新潟県) ② 真鶴町 (神奈川県)

歓迎セレモニー



～中華獅子舞～ 学校法人横濱中華學院

開会行事



開会のことば

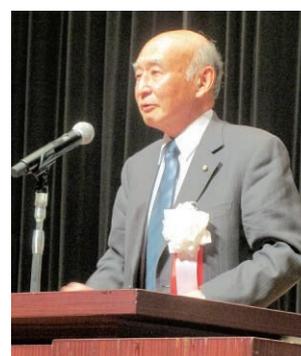


大会実行委員会副委員長
西村 雅代

主催者あいさつ



大会実行委員会委員長
小池 茂子



全国社会教育委員連合会長
鈴木 真理

来賓祝辞



神奈川県副知事
平田 良徳 様

歓迎のことば



横浜市生涯学習担当部長
小野寺 紀子 様



記念講演



認定NPO法人スローレーベル 栗栖 良依 氏

シンポジウム



シンポジスト
青木 信二 氏



シンポジスト
阪本 陽子 氏



シンポジスト
渡邊 健一 氏



コーディネーター
伊藤 真木子 氏



第一分科会



第二分科会



第三分科会





第四分科会



第五分科会



閉会行事



その瞬間



第56回 関東甲信越静
社会教育研究大会 神奈川大会
「社会教育で創る 育む つなげる 共生の未来へ」
第1会場 / 横浜国立大学 1 大ホール / 11月20日(土) 17:00開演
第2会場 / 横浜国立大学 1 大ホール / 11月21日(日) 10:00開演



開催行事

主催者あいさつ

第56回関東甲信越静社会教育研究大会
神奈川大会実行委員長 小池 茂子



皆様ようこそ神奈川県へ。そして、ようこそ横浜の地においでくださいました。私は、ただいま御紹介にあずかりました、本大会実行委員長の小池でございます。

この度、御来賓の皆様にご臨席を賜り、ここに第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会を開催できますことを大変光栄に思いますとともに、神奈川県をはじめ、神奈川県社会教育委員連絡協議会関係者一同、皆様を心より歓迎申し上げます。

この度の研究大会は「社会教育で創る 育む つなげる 共生の未来へ」という大会スローガンを掲げ、この横浜市中区を中心として2日間にわたる研究大会を行います。

今日、横浜は世界に開かれた国際貿易都市として広く知られていますが、江戸時代には、ここ関内のあたりから現在の横浜駅周辺、山下公園のあたりの山下町一帯は、わずか90世帯くらいの半農半漁の小さな村であったと言われていました。それが、ペリーの来航を機に安政6年に横浜港が開港されると、この漁村は瞬く間に文明開化を象徴する地となりました。そして現在も横浜には、日本の伝統文化とともに世界規模の多様な文化・文明が混ざり合う独特な文化が存在しています。開港から166年を経た今、高度情報化、グ

ローバル化、少子高齢化の急速な進展、地方と都市の格差、また私たちの住まう地域社会においても、人と人の交わりの希薄化や地域活動の衰退等の課題があります。だからこそ社会教育や、私たち社会教育委員には、地域の中で営まれる教育活動が持つ力に信頼を置いて、学びを通じた人間の幸せや住民同士が心温かく交わる社会を形成していく、21世紀型の新たな教育活動を作り上げていく使命を託されているのだと思っています。そのような意味で、この会場にお集まりの社会教育委員の皆様をはじめとする社会教育に連なる関係者の皆様に、心からの尊敬を表したいと思います。

今回の研究大会では、一人ひとりの所与の条件のもとで、誰もが学び続けることができる社会の実現、あるいは、異なる世代の中でつなげていく持続可能な社会の実現など、大きな理想を掲げて未来の姿を心に描きながら、社会教育と私たち社会教育委員に「何ができるのか」ということを考える2日間にしたいと願っています。

本日のプログラムの最後に、会場全体で歌を歌おうと神奈川大会の実行委員は決めました。そこで歌われる「ゆず」の「栄光の架橋」の歌詞には、実行委員たちが本大会や、また日々の教育活動に込めた願いや思いが重なっています。どうか皆様で歌うときにそのことを思い返していただければ幸いです。

この神奈川大会では、本日この会場で行われるプログラムの他にも、横浜中華街での情報交換会、明日は5つの会場に

分かれた研究発表がございます。この関内ホールから歩いて15分ほどのところには、太平洋へと通じる横浜港が皆様の目の前に広がります。昼間はしっかりとこの研究大会で学び、他の時間は、横浜港の潮風に吹かれ、あるいは、晩秋から初冬へ移っていく横浜や神奈川県を自然や文化を訪ねていただき、心の赴くままに豊かで楽しい時間をお過ごしになっていただきたいと思ひます。でも、明日の研究大会にはちゃんと来てくださいね。

この研究大会を通じて学び、出会った者同士が語り合い、情報を交換し、あるいは楽しい時を共有することで、新たな着想やエネルギーを得て、私たちの次なる社会教育の活動につなげていく。神奈川大会がそのようなきっかけを創り出す研究大会となることを願いつつ、開催に寄せる御挨拶とさせていただきます。

一般社団法人 全国社会教育委員連合
会長 鈴木 眞理



全国社会教育委員連合の会長を仰せつかっております、鈴木眞理です。11年前の大会時には、神奈川県をやらせていただいております、早いものです。様々な方々からいろいろな御協力をいただき、今日の会が成り立っているということを感じたいと思ひます。

御来賓の皆様ありがとうございます。御来賓に挨拶をするというのが一番初め、スタッフの方々にも感謝します。今日も関内駅を降りたら、プラカードを持って

案内して下さっている方々がいらっしゃいました。事前に様々な企画を練る、準備をするようなことをしていた方々もいらっしゃいます。主に県下の社会教育委員の方だろうと思ひます。その人たちにも、お礼を申し上げなければいけません。ありがとうございます。さらに、会場の皆様方も来ていただきありがとうございます。700人から800人の参加というような話を聞いております。その方々が関東近県から来ていただいているということのようです。

いろいろなことを考えながら、社会教育委員として地域の社会教育の活性化、あるいは地域の人々の学習活動の活性化、それに尽くすということが出来るのだろうというふうに思ひます。ありきたりなことではなくて、その時、その地域でなければ出来ないようなことを、御参加の皆さんが、ぜひ仲間と一緒に考えながらやっていただけるといいのだろうというふうに思ひます。それが、社会教育の基本的なあり方でしょう。国の事業で補助金が出るものもあります。それをそのままやればいいのではなくて、自分たちの中で考えることが大切だ、洗練されていなくたっていいのだというふうに開き直って考えていく、それが社会教育の真髄だというふうに思ひませんか。

社会教育委員としてどのような活動を、どのようにしていくことが重要なのか、また周囲の仲間と一緒に考えてみてください。今日のこれからの時間、あるいは明日の分科会、そこでいろんなことを考えて、地域へ戻って、様々な活動をなされることを期待いたします。2日間、充実した時間をお過ごしください。

来賓祝辞

神奈川県副知事 平田 良徳 様



皆様こんにちは。ただいま御紹介いただきました神奈川県副知事の平田でございます。本来であれば知事の黒岩が参りまして御挨拶申し上げますべきところでございますが、所用のためこちらに伺うことができませんでした。知事から皆様にくれぐれもよろしくと申し付けて参りました。

本日は、第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会がこのように盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。関東甲信越静各地区からお越しの皆様を、920万県民を代表して心から歓迎いたします。

また、本日御参加の皆様には、日頃から各地域において社会教育の推進並びに地域社会の発展に多大なる御尽力をいただいていることに深く敬意を表する次第でございます。

近年私たちを取り巻く社会情勢や生活環境は大きく変化しています。人生100歳時代の今、誰もが将来に希望を抱くことのできる地域社会の実現が求められています。また、価値観の多様化する現代社会において、障がい、国籍、性別などの違いを互いに認め、尊重し合える社会づくりも重要となっています。

神奈川県では、県政運営の総合的・基本的指針となる「新かながわグランドデザイン」を策定し、文化・スポーツ活動の推進や共生社会の実現に向けた取組など、様々な施策を展開しています。心身とも

に健康で豊かな生活ができる活力ある地域社会づくり、そして、偏見や差別のない、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現するためには、生涯を通じての学びや持続可能な社会の構築につなぐ社会教育の果たす役割が、今後ますます重要になって参ります。

こうした中、「すべてのひとが学び続けられる社会をつくるために社会教育ができること」をメインテーマとして、関東甲信越静の社会教育に関わる皆様が一堂に会し、シンポジウムや事例発表など行われますことは大変有意義であり、私としても大変心強く感じているところでございます。

この神奈川は、異国文化感じられる横浜、自然に恵まれた箱根、歴史文化溢れる鎌倉をはじめ、魅力的な観光地が数多くございます。ぜひこの機会に神奈川の魅力にも触れていただき、大会の思い出の一つに加えていただければと思います。

神奈川では今、紅葉前線が箱根や丹沢の山々から徐々に里へ降りてきております。鎌倉や横浜でも木々が少しずつ色づき始め、とても良い季節となりました。この時期ならではの神奈川の魅力を、ぜひ感じ取っていただければ幸いです。

また神奈川におきましては、この横浜市で令和9年3月に、「2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）」が開催されます。この博覧会は首都圏の1都3県で初めて開催される万博であり、国内外から1,000万人以上の来場者が見込まれます。神奈川県としても開幕に向けてしっかりと横浜市とともに準備を進めて参ります。皆様もぜひお越しいただければと思います。そして県内各地にも足を伸ばしてい

ただいて神奈川の多彩な魅力に触れていただければと思います。

結びに本大会の開催に御尽力いただきました関係の皆様へ深く敬意を表しますとともに、本大会の御成功と皆様の御健勝、御活躍を心から祈念いたしまして、お祝いの御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

歓迎の言葉

横浜市教育委員会事務局生涯学習担当部長
小野寺 紀子 様



皆様こんにちは。ただいま御紹介に預かりました横浜市教育委員会事務局生涯学習担当部長の小野寺と申します。本来であれば副市長の伊

地知から御挨拶を申し上げるところですが、所用につき欠席のため、私が代読させていただきます。

本日は関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会がこのように盛大に開催されますことを心よりお喜び申し上げます。第56回となる本大会が横浜の地で開催され、関東甲信越静1都10県から様々な分野で御活躍されている皆様へ御参加いただきますこと、大変うれしく思います。

先ほど副知事の御挨拶にもありましたように、2027年春にこの横浜で「GREEN×EXPO 2027」が開催されます。先般、大阪で開催された万博が大いに盛り上がりましたが、次は横浜の番となります。

この「GREEN×EXPO 2027」では、圧倒的な花と緑でお客様をお迎えするとともに、

「幸せを創る明日の風景」というテーマのもと、自然・人・社会がともに持続するための最適解を発信し、持続可能な地域・経済の創造や社会的な課題解決に貢献する新たな博覧会を目指して参ります。本日御参加の皆様にもぜひ訪れていただければと思います。またこの2日間においても歴史ある横浜の町を散策いただき、お楽しみいただければと思っております。

さて、本大会の研究主題でございます「すべてのひとが学び続けられる社会が、をつくるために社会教育ができること」と伺っております。本市でも市民の社会参加のすそ野を拡大し、一人ひとりが生涯にわたって学び続けられるような様々な取組を進めているところでございます。先ほどお話しましたように「GREEN×EXPO 2027」が目指す持続可能な社会の実現というのも学び続ける市民の皆様の存在があつてのことだと思っております。

現在社会課題の複雑化に伴い社会教育の果たす役割は一層大きくなっております。本大会を通じ、皆様方が他都市の先進的な取組や実践事例を学び、交流することにより社会教育のさらなる発展に繋がることを祈念しております。

最後に本大会の開催に向けて、御尽力をされました皆様へ心より感謝を申し上げますとともに、本日御参加の皆様方へますますの御健勝と御活躍を祈念いたしまして簡単ではございますが歓迎の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

記念講演

「誰もが自分らしく生きることができる社会をめざして」

講師:栗栖 良依 氏 (認定NPO法人スローレーベル 芸術監督)

はじめに

皆さんこんにちは。認定 NPO 法人スローレーベルの栗栖と申します。

司会の方から私の大まかなプロフィールを御紹介いただいたのですが、今日は私がこれまでどんなことをしてきたのか、パラリンピックをどのように考えて、作って、そして今、新しく何をしているのかということなどを御紹介したいと思います。

先ほど、私のことをアートプロデューサーとか、アートマネジメントとか御紹介いただいたのですが、既存のジャンルの仕事をしているというよりは、自分で手探りしながらやってきた結果、今ここにいるという形なので、明確な肩書きとか役職名はないのですが、いろいろなことをやらせていただいています。



若き日の夢と進路の模索

この写真は私が二十歳のときのものですけれども、1998年の長野の冬季オリンピック・パラリンピックのときの写真です。この一つ前の大会が、1994年のリレハンメル冬季大会だったのですけれども、私は当時16歳ぐらいで、進路をちょうど

考えている時期だったのです。中学・高校と毎日学校に行っており、一応皆勤賞なのですが、ほとんど勉強した記憶がなくて、部活とか文化祭などの行事とかに熱を注いでいるタイプの学生でした。

6年間、学校の中で舞台作品を年間3本ぐらい作っていたので、卒業後の進路は舞台の方に行こうかなと、漠然と考えていました。舞台といっても私は役者とかダンサーになるというよりは、どちらかといえば演出とか舞台美術とか、裏方というか全体の絵を作る方に興味があったので、そういう方向に何となく進みたいなと思いつつ、どこの大学に行けばいいのか、どこの専攻に行けばいいのかは、まだ分からなくてどうしようかなと、進路を考えていたのです。

その時に、たまたまテレビでリレハンメルオリンピックの開会式を観て、「私が作りたいパフォーマンス、ショーはこれだな」とすごく思ったのです。それはなぜかということ、子供の頃から平和活動に興味があって、「大人になったら平和に貢献できるような仕事に就きたいな」という夢も、もう一つ持っていたのですね。ただ、そんなに勉強ができる方ではないですし、国連とかJICAとか、いろいろな方法での平和活動があるかもしれないのですが、自分がやれる手段は、舞台を作ることとかアートとか、そういう表現の方だなと。

その目的として平和を作るということを考えたときに、たまたまオリンピックの開会式が「平和の祭典」だということで、すごく自分の思い描くものとマッチした

のです。

さらに、年間3本の作品を作っていました。ほとんど学校の生徒たちと作っていて、いわゆる素人40人とかを束ねて作るというのが、私がやっていたことなので、プロの人が数人出てくる作品より、普段はスポットの当たらない人にスポットを当てるみたいなのが好きだったり、いろいろな人を巻き込んで作るのが好きだったりということもあって、オリンピックの開会式が自分の夢とすごくマッチしたのです。

でも、「目指そう、オリンピックの開会式の演出だ」と夢が定まったのですが、その夢を実現するには、どの大学のどの専攻に進んだらできるというものではなく、どの会社に就職したらできるというものではないので、とにかく自分の中で手当たり次第、やれることはやってきたという20代30代だったと思っています。

学びと実践

東京造形大学でアートマネジメントを学んだのにも理由があって、オリンピックの開会式はキャスト数が1,000人近いのです。8万人のスタジアムで、サッカーフィールドみたいなところがアクティビティエリアになるので、ものすごく大きい。その大きいものを作るのは、小さな舞台を作るのとは作り方とか全然違うと思ったのです。ですので、なるべくスケール感を意識しながら、私はアカデミックなバックグラウンドを選択してきました。

当時は美術大学も日本画科・油絵科・平面デザイン・立体デザインみたいに、ものすごく縦割りだったのですが、アートマネジメントが一番横断的にいろいろな分野を見られたり、社会と芸術のかけ橋になるような部分を見られたりするとい

うことで、アートマネジメントを専攻しました。

少し働いてからイタリアのミラノに留学して、デザインの大学院大学に行きました。やはりそこでもファッションデザインとか、インダストリアルデザイン、インテリアデザインなど、すごく縦割りだったのですけれども、ビジネスデザインという当時できたばかりのコースが、一番スケールが大きかった。ビジネスの仕組みをデザインするというジャンルだったのです。

開会式の演出はまさに仕組みのデザインにとっても近いので、大学と大学院で勉強しつつ、あとは実践の中で、「日常における非日常」というのをテーマにして、異なる文化の人やコミュニティーをつなげて、対話や協働のプロセスで社会変革を試みるようなテーマのアートプロジェクトを、各地で展開してきました。

私は中学生・高校生の頃から、もっと遊ると5歳ぐらいから、スケールや予算額は変わっても、やっていることは本当に変わらないと思うのです。市民参加型のエンターテインメント作品というのを作って、山間部とか過疎化の地域とか、いろいろなところに行って、地域住民の方と一緒に、要所要所にプロのアーティストとか専門家を入れながら作品を作るというようなことを、各地でやってきました。



人生の転機が訪れる

こんなことをしている中、2010年にもすごく大きな人生の転機が訪れました。それがいわゆる骨肉腫と言われる骨軟部の腫瘍が、右脚にできたことです。最初は膝の関節痛みたいな感じだったのですが、痛みが理由が分からなくて、整形外科とか接骨院とか病院を転々としていくうちに、痛みがどんどん増していきました。

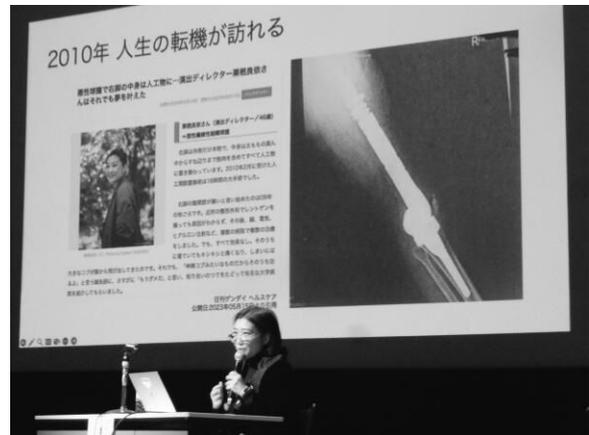
しまいには膝からコブみたいな形でポコッと出てきてしまうぐらいの状況になり、もうどうしようもなくて「これはもう大学病院だ」ということで、知り合いに紹介してもらった大学病院に腫瘍専門の整形外科の先生がいて、「これは本当にまずい状態だからすぐに入院して治療しましょう」ということになりました。

入院して抗がん剤の治療を8クールやりまして、手術も3回くらいやって、何とか命は助かったのでここにいるのですが、1年間すごく特別な時間を過ごしました。まさか膝が痛いことが、生きるか死ぬかみたいなことを考えさせられるような事態になるなんて思ってもいなくて、本当に人生観がガラッと変わったのです。

それまで私はもう16歳の頃から、オリンピックの開会式という明確な目標があって、そのために1分1秒無駄にしないぐらい、あらゆるエネルギーを注いで走り続けてきたのですが、いつ死ぬかわからないみたいな病気になったときに、何かこう「今を大事にしなきゃ」とすごく思えたのですね。

2010年は東京にオリンピックが来ることもまだ決まっていなかったので、いつ来るか来ないかわからない夢のために、今を犠牲にして無理して、嫌なことも夢の実現には必要かもしれないと思いながら、ストレスを抱えてやるよりも、今この瞬間をいかに心地よく過ごすこと、本当に

気持ち良い人たちと気持ちよく過ごすことに、エネルギーを注ぐことの大事さみたいなものに改めて気づかされた。人生観が180度転換するような、そんな1年でした。



スローレーベル 始動

もう私の右脚の中はほとんど人工物に置き換わっている状態で、抗がん剤の治療が終わった後も、去年、一昨年ぐらいにも1回手術をしていますし、2回ぐらい脚の中のものを入れ替えるという大きな手術をして、5～6年おきに定期的に手術をしているのですが、退院してこの脚の状態になったときに、障害者手帳を取得して障がい者として社会復帰をすることになりました。

やはり、それまでの働き方とか生活の仕方と大きく変わって、電車等でどこか仕事に行くというのは、結構ハードルが高いですし、街に出かけていくにしても、若いころだったら渋谷とか銀座とか人が多いところ、新宿とか電車の乗り入れの良いターミナル駅によく行っていたのですが、そういうところはもう行けなくなり、車で行きやすい場所というように、生活圏みたいなものが変わりました。

そのころ、横浜市に「象の鼻テラス」という文化観光局のパブリックスペースができて、そこを拠点に、アーティストを障がい者施設に派遣するプロジェクト

が2009年に始まったのですが、私の人生が変わるタイミングで、そのディレクターに「今の栗栖さんがすごくぴったりだから、ぜひ横浜に来てくれないか」と声をかけていただきました。それがもう社会復帰の第一歩で、その仕事に出会えてなかったら、多分、私は今こうして元気に生きていないかもしれないというぐらい、本当に救っていただいた、そんなプロジェクトです。

その場所が横浜だったこともよかったのかなと思っていまして、東京だと街の中に流れている時間のペースが多少違う感じがして、横浜というとみなとみらいをイメージされる方も多いのですが、都会ではない漁村とかもあるし、すごくいろいろな顔を持った場所だった。そして一緒に仕事する相手方が、障がい者施設の皆さんだったからということもあり、すごく温かく迎えていただいて、社会復帰がかないました。

最初は障がい者施設での、ものづくりのプロジェクトだったので、スローレーベルというブランド名を立ち上げたのですが、その後、活動がどんどん発展して、「ものづくり」から「事づくり」「人づくり」となっていき、スローレーベルという名前でNPO法人にしたのですが、活動内容はさらに広がっています。

多分、スローというのが大事なキーワードで、私が初めて障がい者施設に行くと、障がいのある人たちと一緒に活動したときに、そこでのものづくりがとてもゆっくりだったことが、スローの意味の一つでもあるのですが、ゆっくりだから駄目なのかということはないと思っています。

今、私たちはファストファッションを着て、ファストフードを食べて、ファストな世の中で生きています。ファ

ストに効率よく物事を生産的に進めていこうと思うと、やはりどうしても画一的になっていくと思うので、一人一人の個性とか違いみたいなものはどんどん消されていってしまう。それによって効率を図っていく方向に進むと思うのですが、スローでゆっくりであるがゆえに、一つ一つものづくりの表情を変えられたりとか、個性を生かすことができたりするので、スローというのは、次の時代の一つ大事なキーワードなのではないかという思いも込めて、いまだにスローレーベルの名前で活動しています。

スローレーベルは、たぶん日本一小さい認定NPO法人ではないかと私は思っているぐらい、中核になる組織はとて小さいのです。ただ関係人口は非常に多くて、プロジェクトごとにいろいろな分野の専門家がチームを作って、プロジェクトを実践していくというような、ちょっと特殊な組織形態を持った団体です。スペシャリストと言われる人たちだけではなくて、海外とのプロジェクトや子供から年配の方まで多くの市民の方と一緒に活動するような場面もとても多いです。

アクセシビリティとの出会い

そんな活動を続けている中で、オリンピック・パラリンピックの仕事に再び帰ってきたという経緯があります。突然帰ってきたというよりか、実は道筋があって、2014年に横浜で「パラトリエンナーレ」というフェスティバルを立ち上げました。障がいのある人たちと、プロのアーティストの方がコラボレーションして、新しい表現を作るというコンセプトで立ち上げたフェスティバルです。

2014年の時点では、東京でのオリンピック・パラリンピック開催が決まっていたので、ヨコハマ・パラトリエンナー

レは、横浜市と一緒に作ったオリンピックの文化プログラムというような位置付けのプロジェクトで、ここで初めてパラリンピックの開会式というものを意識しながら、障がいのある人たちとパフォーマンスアート（身体表現）というものに着手し始めました。

このパフォーマンスアートという、障がいのある人たちと一緒に舞台、身体表現をすることになったら、ものすごくたくさん課題というか壁にぶつかったのです。何かと言いますと、ものづくりとか美術の活動というのは、彼らが施設や家の中で作ったものだけが、外部に出てくると感じるんですけど、身体表現、パフォーマンスに関しては、本人自らが足を運んで、人の前に立ってパフォーマンスしなくてはいけないというところで、ものすごく大きな違いがあります。

ワークショップや作品づくりで、「障がいのある人もない人も誰でも参加できますよ」と言っても、障がいのある人が来づらいという現実がありました。それは別に会場に階段や段差が多いからとか、そういうことではないのですよね。「象の鼻テラス」はバリアフリートイレもついて、とてもバリアのない施設なのですが、なぜそこに来られないのかというと、そこに行くまでの街の中でのバリアがたくさんあるとか、そもそも障がいのない人と一緒にやるということが、心理的にハードルが高いとか、当時私たちが気づかなかった見えるバリア、見えないバリア、たくさんバリアがあったのですね。

その時に初めて私たちは「アクセシビリティ」という単語を改めて認知して、ここを徹底的にやっけてかなくてはいけないのだなというのを、すごく感じたのが2014年です。



アクセシビリティを支える仕組み

やはり障がいのある人が舞台に立って表現していると、それだけで「頑張っているね」とか「すごいね」みたいな感じで、その人の表現を「本当はどうかな」と思っているけど、障がいのある人がやっているからといって批判しづらいということがあると思います。

でも私は舞台の上に立ったら、それはもう障がいのあるなし関係なく、表現として正当に批評を受ければ良いと思っています。障がいが理由であるがゆえに、同じ舞台に立つこともできないとしたら、それはフェアな社会ではないと思うのです。なので「障がいを理由に、舞台に立つことを諦めなくても済むような、そういう環境を作りたい」「そういう環境でもって東京パラリンピックの開会式を迎えたい」と本当に思いました。

そのために何をやったかといいますと、まずは人だなと。皆さんどうしても、「障がいのある人が」とか「社会参画を」とかいうと、「うちの会場はちょっとトイレが」とか「段差が」とか、ハードの方に目が行きやすいと思うのです。そこはお金もかかったり時間もかかったり限界もあるのですが、人の力でやれることがあるのではないかと思います。私たちはアクセスコーディネーターとアカンパニストという専門家を育成するところから

始めました。

アクセスコーディネーターは、主に障がいとか福祉に関する知識がある方ですね。アカンパニストは、作品の中に入って、一緒に障がいのある人たちの安全を見守りながらパフォーマンスできる人たち。外から見守るアクセスコーディネーターと、中から見守るアカンパニスト、それから作品を演出して振付して作っていくディレクターが三角形を組むことによって、誰も見落とさない安心安全な環境を作る仕組みを開発しました。

先ほどビジネスデザインが私のバックグラウンドですと言ったように、仕組みをデザインするというのが、私の専門分野の一つにあるので、そういう仕組みを作って環境を変えていこうとしました。

舞台パフォーマンスをやるというと、どうしても怪我がないか、事故がないかという方に目が行きがちだと思うのですが、もちろんそこは絶対に起こさないようにしなければいけない。でも起こさないようにするためには、まずは心理的安全な環境を確保することが大事だと思っています。

何に困っているのかとか、何がつらいのかとか、怖いのかとか、何がやりたいのかとか、自分の気持ちとか想い、感じていることをちゃんとコミュニケーションが取れる、そういう心理的に安全な環境を作ることで「そうか、じゃあこういうふうに動こう」とか「こうやって助け合おう」とかいうように、お互いを配慮し合えるようになって、心理的安全な環境がつけられるという順番ですね。そして心理的安全な環境を作ると、それぞれが自分の個性を發揮しやすくなるので、その個性を掛け合わせてチームの力に変えていくという考え方です。

結果的にパラリンピックの開会式では、

オーディションに 5,000 人を超える方の応募があり、総キャストが 700 名で、障がいのある方 160 名が出演されました。多種多様な障がいのある方、義足の方とか、車椅子の方とかだけではなくて、自閉症とか重度の知的障がいとか、脳性麻痺のような重度な医療ケアの必要な方も含む 160 名の方が舞台に立つことができました。

それを支えてくれたのが、先ほどのアカンパニストやアクセスコーディネーターといったアクセシビリティの専門のメンバーです。160 名の障がいのある人に対してアカンパニストが 12 名なので、この数字を見ていただければイメージがわくと思うのですが、アカンパニストというのは、障がいのある人の手を取って 2 人 1 組で一緒に動くということではなくて、多様な人がいる環境の中で、安心安全を担保するような働きかけをする役割のメンバーです。

ここで動画を見ていただこうと思います。(映像資料の上映)

TEAM SLOW がこだわったこと

今、御覧いただいたのがパラリンピックの開会式のメイキング映像です。パラリンピックの開会式を作るときに、私のチームがとてもこだわったことが 3 つありまして、それを御紹介しようと思います。

まず一つが、オーディションでキャスティングするということです。こういう大きなイベントだと、どうしても密室でキャスティングしてしまうと思うのですが、私はこのキャスティングをオーディションでやりたかったのです。

それはなぜかという、私たちが知らないところに、セレモニーに出ることによって、自分を変えたいとか、社会を変え

たいと思っている人が、きっと全国にいるはずと思ったのです。そういう人たちになるべく平等にチャンスをとという意味で、オーディションをやらせてもらいました。

また一つは、どうしてもこういう障がいのある人が出演するショーを作るとなると、障がいのない人が1から9までほとんど全部作って、最後だけ「障がいのある人、車椅子の方はここに立ってください」みたいな感じで作るものが、商業的なものとかでは、すごく多いと思っています。

それは本質的にはものすごくもったいないことをしていると思っています、スローレーベルの活動をしていて思うのは、多様性とは、いろいろな人たち、体の特性とか感覚の特性とかが違うと、みんな視点が違うのですね。その視点が違うことによって、私には思いつかないようなアイデアとかひらめきを、たくさんくれるのです。

それが面白くて私はこれをずっとやっているという感じなのですが、まずは障がいのある人をキャスティングして、その人たちを起点に演出や振り付けを作っていく。そうすることによって、健常者と言われる人たちだけには作れないようなもの、革新的なものを作っていくという、その順番がとても大事だと思ったので、それをすごく気にしながら作りました。

あと一つ、「合理的配慮を学びましょう」とか「障がいのことを学びましょう」という座学のワークショップやセミナーがあると思うのですが、やっぱり座学よりも、障がいのある人と一緒に何かをしてしまう方が早い。一緒に体を動かす、一緒にどこかに出かけてみるとか、それが何よりもお互いを理解し合うのに早いと思っています、このセレモニーのために2,000

人を超える人たちが、半年、一年かけて一緒に何かを共に創り上げる、そうした協働の体験の機会は、本当に貴重だと思います。

そのため、共に作ることに非常にこだわりました。おそらく障がいのない人の9割ぐらいは、障がいのある人と何かをやった経験がないと思います。このセレモニーのキャストやスタッフもそうだと思いますが、このセレモニーをやったことによって、もう今では、それぞれのフィールド、それぞれの地域に帰って行って、その場所をインクルーシブに変えていく推進力になっていると思うのです。

オリンピック・パラリンピックを開催することに対する批判もとても多いですけども、税金を投じて時間をかけて作るわけですから、レガシーというものを意識して、いかにその先に繋がるものにしていくか、人を作っていくか、仕組みを作り、制度を作っていくかという視点で作らねばならない。そうすることによって税金は決して無駄にはならないと信じてやっています。

もう1本映像を出します。(映像資料の上映)

リスクのあることにチームで挑む

今御覧いただいたのは、ソーシャルサーカスというプログラムです。これはパラリンピックの開会式を作るにあたって、海外から私たちスローレーベルが導入したメソッドの一つです。

なぜこれを導入したかということ、パラリンピックの開会式は、先ほども言ったように、ものすごく巨大で、ものすごく時間も読めない。また、多くのスタッフとか知らないスタッフもたくさんいる中で、自分の役目を果たしていかなければならないのですが、その環境というのが、先ほ

どお話した、障がいのある人たちが日常的に暮らしている中で流れているスローな時間とは真逆なものなのですね。

もちろん、そういうハードな環境に適應できる人だけを出演させればいいという考え方もあるかもしれないですが、そうすると、どうしても障がいの程度が軽度な方だけに偏ってしまい、「パラリンピックは障がいの軽度の人しか参加できないものだよね」みたいな雰囲気、当事者の方の中に広まってしまうのも非常に残念です。

私たちは「障がいを理由に諦めなくて済むような環境を作る」と思ったからには、障がいのある人たちも何らかの形で、必要なソーシャルスキルとかコミュニケーションスキルとか、環境に適應していく力をつけていかなければならないと思ったのです。

このシルク・ドゥ・ソレイユは皆さんもご存じかもしれませんが、カナダのモントリオールにある大きなサーカスカンパニーで、もう25年以上にわたって、貧困とかストリートチルドレン、麻薬中毒とか、いろいろな社会の課題の中で、コミュニティに入れずにいるような人たちに対して、サーカスのプログラム、ワークショップを提供することで、ソーシャルスキルを身につけてもらい、社会に送り出していくという活動を世界中で長年にわたりやっていて、それを取り入れました。

そこで私たちが一番学んだことは、リスクのあることにチームで挑戦することの大切さなのです。安心安全はもちろん大事なのですが、その安心安全を確保した上で、リスクのあることにチャレンジしていく。そこで一人一人の自己肯定感とか、越えられなかった壁を越えていく成長に繋がるということ、もの

すごく実感しています。

これは地上5～6メートルで脳性麻痺の子が空中芸をしている写真ですが、もちろん危険を伴い、絶対に事故を起こしてはいけないので、本気でコミュニケーションやアイコンタクトを取る。それがサーカスと地上でのダンスとの大きな表現ジャンルの違いなのですが、このリスクのあることにチームで挑戦すること、これはすごく大事なことだと私たちは感じました。



生きづらさを抱えているのは誰か？

パラリンピックが終わって、いろいろ考えることがあるのですが、私が最近すごく感じているのは「生きづらさを抱えているのは誰か」ということです。マイノリティの人たちを指して生きづらさを抱えている人と、ステレオタイプに報じられがちですが、私はそんなことはないと思っています。

このパラリンピックが終わった後に、自分たちの築き上げたアクセシビリティのノウハウを社会にインストールしようと思って、いろいろな企業の方とか業界の方と話したら、どちらかといえば、その方々の方が生きづらそうだったということがあります。合理的配慮とか多文化共生だとか、いろいろやらなければならない。分かってはいるけれども余裕がない。もう自分の業務も人手不足でいっぱい

とか、親の介護の問題とか、皆さんそれぞれに生きづらさを抱えている。そういう社会だと思うのです。

現役世代の生きづらさみたいなことが言われていますけれども、本当にそうだなと思っています。障がいのある人が「人権人権」と言って、「やってくれ、やってくれ」と一方的に主張するのではなくて、お互いの生きづらさを認め合いながら、よりよい社会をどう作っていくのか、よりお互いに生きやすい社会を作っていくことを考えていく必要性を非常に感じています。それで作ったプロジェクトも御紹介させてください。(映像資料の上映)

【上映内容の概要】

多様な人々が1日限りの練習で、ベートーベンの交響曲第九番を合奏する1日完結型のプロジェクト「Earth ∞ Pieces」の紹介。公募でプレイヤーを募り、2024年3月に横浜で開催したワールドプレミアでは、「病気」「子育て」「介護」「仕事」など、様々な事情で合奏に参加する機会を失っていた人を含む、28名が参加した。

次の公演は来年3月にイタリアのミラノで、アレグロ・モデラートという障がいのある人が120名所属している協同組合型音楽学校と一緒に開催することが決まっています。来月世界中から公募でプレイヤーを募集します。「ミラノにはなかなか行けないわ」という方には、12月5日に上野の東京文化会館で、アレグロ・モデラートのディレクターと私で、トークイベントを開催します。

イタリアはインクルーシブ教育の先進国なので、この国ならではのいろいろなアプローチとか、方法論も聞ける機会になると思うので、興味のある方はぜひスローレーベルのホームページをチェックしてください。

もう一つ、今ちょうどデフリンピックが開催されていますが、私はこのデフリンピックの文化プログラムを手がけていまして、今月末に舞台「TRAIN TRAIN TRAIN」の公演があります。今日、たくさん宣伝して舞台裏の話を御紹介しようと思っていたのですが、実はもうチケットが完売したという話を聞いていまして、この舞台裏の話は少し割愛することにしました。

東京パラリンピックの開会式の片翼の小さな飛行機を演じた和合由依ちゃんとか、先ほどの映像で歌っていた坂本美雨さんとか、パラリンピックの開会式のメンバーと一緒に作った舞台公演で、2021年の開会式からもう4年経っているので、ものすごくアクセシビリティ的に進化したパフォーマンスショーをお見せできる機会だと思っています。若干、当日券や追加席が出るとかの話もあるので、興味ある方はぜひホームページをチェックしてください。

また、見に行けない、チケットが取れないという方も、昨日、この「TRAIN TRAIN TRAIN」の乗車ガイドが公開されました、どなたでも見ることができます。舞台には障がいのある、いろいろな特性を持つ人たちがたくさん出ていますが、舞台美術の面とか音楽の面、言葉の面とかいろいろな切り口で、彼らとつくる舞台の工夫の数々を、御紹介するような内容になっています。例えば耳の聞こえない方にとっての音楽とは何かとか、そういったような話がたくさん盛り込まれているので、こちらの乗車ガイドを見て、「TRAIN TRAIN TRAIN」に行った気分を味わっていただけるといいかなと思います。

全ての人が”自分らしく”輝ける世界へ

最後にですが、私たちスローレーベルのプログラムの参加者から、自分らしく

いられる場所に出会えたという感想をよくいただきます。この感想を書いてくれる人は、実は障がいのない人に多いです。つまり障がいのある人たちと一緒にプログラムに参加したことによって、障がいのある人たちの発揮する個性を受け取って、自分もここではみんなと違う自分なりの個性を發揮してもいいのだと感じられるがゆえに、自分らしくいられるということなのですね。

やはりどうしても障がいのある人たちへの配慮とか、障がいのある人たちの居場所を作るとか考えがちなのですが、障がいのある人のためにというよりは、どちらかと言えば、皆さんが自分らしくいられる場所を作るため、どうしたら自分が居心地いいかなということを考えて場を作る。それが結果的に障がいのある人たちにとっても居心地がいい場所になるという、そういう循環をつくれるというのが、一番理想ではないかなと思っています。



<質疑応答>

【質問】

私の自治体では、今年「はたちの集い」の実行委員のメンバーに、公募で重度障がいのある方が加わりました。その方は文字入力でゆっくりと自分の意思を伝え

ることはできますが、オンライン会議の場で、その方とどのようにコミュニケーションをとっていいのか、他のメンバーが戸惑いを感じており、事務局としても見守るだけでは、その方と他のメンバーとの関係性が深まらない難しさを感じています。障がいのある方が地域の取組に参加するにあたってのアドバイスや、成功事例を教えてください。

【栗栖】

世の中の制度やルール、仕組み自体が障がいのない人を前提に作られており、それを変えていく時代に、私たちは今いると思っています。

既存のやり方に、やりにくさを感じている方の視点は、イノベーションのヒントになります。その方にとってのやりやすさを取り入れることで、次の障がいのある方の地域活動への参加につながると思います。

ぜひ、その方と丁寧にコミュニケーションを取って、その方のやりやすいやり方に他のメンバーが合わせてみるとか、一緒に他のやり方を考えてみるという形で、事例を作っていただけると、他の自治体等の参考になりますので、ぜひ頑張ってください。

先駆事例を一つ言うと、佐賀県が「さがすたいる」という取組をしまして、「さがすたいる」で調べていただくと、いろんな事例が出てくるので、参考に見てください。

シンポジウム

テーマ：すべてのひとが学び続けられる社会をつくるために
社会教育ができること

シンポジスト：青木 信二氏（厚木市立森の里公民館 前地区長）
阪本 陽子氏（東京都台東区教育委員会 社会教育主事）
渡邊 健一氏（相模原市 社会教育委員）

コーディネーター：伊藤 真木子氏（青山学院大学 教授）



伊藤 ▶ これからシンポジウムを始めます。シンポジウムのテーマは、「すべてのひとが学び続けられる社会をつくるために社会教育ができること」ですが、少し考えてみるだけでも難しいテーマと思います。「学ぼうとする人をサポートしよう」ということは当然考え得るべきことでしょうけども、「今は学びたくない」というような人について、どのように考えたらよいでしょうか。

学ぶ理由も、目的も、方法も、人それぞれであって良い訳です。私たちは地域づくりとか、地域社会や地域住民の観点から理想とされる学びを良しとして、それを推進していく議論をすることが大事で、そこに話をもっていきたいという面があります。でも考えてみれば、そういう理想とされる「学び」ばかりが「学び」ではない訳ですよ。 「すべてのひと」について考えるというのはとても難しいなと思います。

それから、テーマに「社会教育ができる

こと」とありますが、これは行政が担うものもあれば民間が担うものもあります。社会教育委員はそのパイプ役と言われたりします。

皆さんがどのあたりの話を期待しているのか、難しいなと思いますが、それでも今回のシンポジウム、画面に出しました4つの柱を設けて考えていくことができたらと4人で話してきました。

- 1) すべてのひとが学び続けられる社会とは
- 2) 学び続けることが難しい状況にある人々へのアプローチ
- 3) 難しい状況にある人々をとりまく周囲の人々へのアプローチ
- 4) 「すべてのひとが学び続けられる社会をつくる」のは誰か

この後1時間くらいで第3の柱まで話をして、その後は、会場の皆さんとのやりとりを行い、最後に登壇者の3名の方から締めのお話を伺いたいなと想定しています。

皆さんとともに良い時間を作ってくださいように、改めてどうぞよろしく願いいたします。

早速ですが、登壇者の皆さんにお話を伺ってまいりたいと思います。

（柱の第1として）それぞれの方にとって現在の社会教育がどのように映っているか、社会教育とのこれまでの関わりも含めた自己紹介と併せて、お話を伺えたらと思います。

青木 青木と申します。神奈川県厚木市森の里という地域からまいりました。教育出身者ではありません。ただの地域のおじさんです。

30代後半から自治会をはじめ、39歳の時に2,000所帯ぐらいの自治会長を、その後、PTA会長や青少年健全育成会の会長等を務め、今から考えると30年以上、いろいろな地域活動を支えてきました。その縁から厚木市の社会教育委員をさせていただき、議長も務めました。社会教育を学びながら、地域活動だけではない魅力が地域活動にはあるということが、新しい視点だったように思います。

皆さん、地域活動と聞いたら、すぐにイベントと考えちゃうでしょう。1回終わったら「終わった、よかった」とみんなで酒飲んでバンバンバンで終わりだったのですよね。社会教育に携わると、そうではないことが分かりました。終わりが始まりなのです。このことが「次」を継続するにあたって、私にとって大きな力になりました。

いろいろな活動をしていくと、こうした社会教育活動のものが見方が身につけていき、それらを施策に活かしたいと思いました。社会教育委員会議の提言として「地域ぐるみ家庭教育支援事業」を教育委員会に提出しました。厚木市ではおそらく初めてのことでなかったかと思います。

本来は、事務局である社会教育担当課が施策を考えて、社会教育委員会議にかけて承認をとるのですが、私たち社会教育委員自身がいろいろな活動をして、それらを集約すれば、こんな施策ができるのではないかという提案をしたのですね。

厚木市社会教育委員会議の事業の中で、ずっと家庭教育支援を追っかけていました。それまでは、パンフレットを配ったり、

いろいろなことをやったりしていたのですが、家庭教育支援になっていないのではないかと思い、社会教育における家庭教育支援事業を施策として起こそうということで、この事業が生まれました。

一番大きなポイントは「協働」です。今では「協働」という言葉は皆さんに通じると思いますが、当時は全く通じませんでした。「地域のいろいろな団体にいろいろな補助金がおりにあります。それらをみんなが協力し合って、共に活動していきませんか。そして、孤立する家庭をなくそう、みんなで繋がりをもって地域づくりをしていこう」ということを考えた施策でした。

森の里地区がモデル地区に指名され、実行委員会を作っていました。この理念の基にどのような活動をすればよいかを地域の皆さんで話し合っ考えたのが、「緩やかな繋がり」です。

地域には、自治会、青少年健全育成連絡会、子ども会、PTA、学校、公民館などいろいろな団体がありますが、事業についてはそれぞれでやっています。そうではなく、真ん中には地域の子どもがいる、地域の家庭がいると考え、緩やかな繋がりをもっていろいろな活動に対してみんなが協力し合おう、共に地域づくりで活動していきませんかということを、地域に訴えました。

そうしたところ、まさにヒットしました。この事業が展開していくうちに、いろいろな地域の団体に、例えば、自治会だったら自治会だけが活動していたものが、子ども会やPTA、学校、そして青少年健全育成連絡会等と一緒に繋がっていき、広がっていきました。これが、今の森の里の地域づくりの基盤を作ったのではないかと考えています。後で、地域学校協働活動、学校運営協議会制度のお話をさせていた

できますが、その基盤づくりになったと思います。

このような緩やかな繋がりをもって、いろいろな活動をしていくうちに、繋がりのある豊かな地域づくりができるようになりました。それで生まれたのが、「共に楽しみ、共に学び、共に育つ・成長する」という理念です。この「共に」とは、子どもや大人、高齢者までいろいろな人たちが関わることによって、いろいろなところで学びに繋がっていくということをうたったテーマです。今でも森の里の理念となって、各種の事業に展開しています。

その後、社会教育委員を退任したところで、今度は、森の里公民館地区館長に指名されました。私自身が地域ぐるみの家庭教育支援事業を考えたのに、その最前線に立つことになって、これにはもうびっくりしまして、本当に大変なことだと思いつつ、楽しく活動させていただきました。今は3期・6年間の地区館長を無事に終えほっとしているところですが、未だに楽しく地域活動をしている青木でございます。

これから、すべてのひとが学ぶためにはどうすればいいか、そういう社会はどのようにつくるかというお話をしていくと思いますけども、私たちはそういう理念をしっかりと自分自身が地域において作り上げて、そして活動することが一番ではないかと考えております。



阪本 私は、東京の台東区教育委員会生涯学習課で社会教育主事をしております。台東区は、上野や浅草のある町で、ここからそんなに遠くないので、もしよろしければ、お帰りにぜひ寄っていただければと思います。

御参加の方で社会教育主事の方、ちょっと拍手をしていただけますか。(少し拍手が起こる) いました、嬉しいです。仲間です。

自己紹介ですが、大会冊子の14ページに私のことが書いてありますが、大学時代に地域の子どものリーダー育成事業でボランティア活動をしまして、育成スタッフをしたことがきっかけで、社会教育の道に縁ができました。大学卒業後は、一旦民間企業に就職をしましたが、ボランティアスタッフを継続する中で、改めて社会教育の世界に魅力を感じ、路線を変更して、現在は社会教育主事として仕事をしています。

台東区との縁は、社会教育委員を務めさせていただいたというのがきっかけです。その中で行政側として仕事をしてみないかとお声掛けをいただき、社会教育指導員になり、その後、社会教育主事の発令を受け、現在に至り、20年ほど社会教育主事をしております。歳がばれるかなと思いますが、こうした経緯です。

今の社会教育の現状をどう捉えているかということで、2点ほど気づきをお伝えさせていただくと、1つは、今拍手をしていただいたのですが、社会教育専門職が激減しているということです。東京23区の中では「社会教育主事はもう不在だよ」という自治体も出てきているぐらい、社会教育主事の減少というのが非常に大きく目立つかなと思います。

これは社会教育に対して1つの評価がくだされているような気がして、非常に

寂しく思っているのですけれども、どうやってこの社会教育専門職員を増やしていくか、皆様のような社会教育委員の方と一緒にまちづくりをしていく専門職を増やしていくかということが1つ課題だなと思っています。

もう1つは、学習者とか、学習を取り巻く環境の変化というのがあるかなと思っています。これは地域課題が学習課題になりにくくなっているところがあるかなと思っています。台東区の現状だけではないと思いますが、社会全体は趣味とか楽しみのための生涯学習は非常に人気があり活動をする方が多いけれども、地域課題ということになると、社会全体の雰囲気として自分事にならない、学習のテーマに上がってこないというような現実はあるのかなと思っています。

この辺りは、地域づくり、人づくりということ掲げている社会教育が本当の力を発揮するためにどうしたらいいのか、行政・社会教育の学習事業の中でも、その機運をどうやって高めていくかということが課題になっているかなと思っています。私からは以上です。

渡邊▶ 渡邊健一です。私は横浜生まれ、横浜育ちと言いたいところですが、相模原市に転居して18年目になりました。その前は、2年ほど茨城県つくば市に暮らしていました。今日は茨城の方もいらっしゃるの嬉しいです。

私の紹介は、大会冊子の14ページになりますが、私は全盲の当事者です。両親も全盲の視覚障がい者です。私は生まれつき強度の弱視でした。視力があつた時でも0.01とか、眼鏡をかけても0.02で大して変わらず、むしろ眼鏡をかけていた時の方が危険なことが多かったと思うほど、本当に全盲に近いような視力でした。

横浜市立神奈川小学校という弱視支援学級がある学校に通い、今でいうインクルーシブ教育を受けました。6年生まで通常学級で大半の活動をしまして、社会と理科の授業は支援級に行く通級指導型で学習支援を受けながら、電車やバスを乗り継いで卒業まで通いました。

その後、横浜市立盲学校に中高と6年間通いまして、18歳頃に、気づいたときにはもう全盲になっていました。

進路選択の時は、当時は大学なんてとんでもないという状況で、まずは手に職をつけ、視覚障がいだったらあん摩マッサージ、指圧師等の職ではないかと学校の先生や親には進学を一蹴され、何で大学に行きたいのかと厳しい指導を受けていた時代でした。最近は、子どもの権利条約等があり、選択できるような時代になりつつありますが、当時は厳しいところでした。

つくば市の国立の短大へ進学し、つくば市の方は本当に温かい方々でしたが、短大の先生たちはおっかない先生で、私は1年目で単位を落としてしまったのです。入学して半年もしない内に「お前はもう留年だ。」と。大学を一浪していた上に今度は一留だと？イチロー選手は一流！方や自分は？（一同笑い）いや、私は一体どうなっていくのだと。そこからの巻き返しですね。

私は中学の時に教員になりたい目標ができました。当時、盲学校に英語の全盲の先生がいて、自分も教員になりたいと思いました。教員になるには大学に行かないと免許が取れないので、通信教育なら、経済的にも親の負担も減らせるし、自分のペースで学べる大学の通信教育部だったら勉強できるかなということで、約10年かけて勉強を続けました。その過程で、社会教育に出会いました。社会教育

とか生涯学習というワード、領域があるのだな、ということに出会えたのが大きな人生の分かれ道だったと思います。

それで、社会教育の現状をどう捉えているかに対しては、地域の社会福祉協議会で活動している視覚障がい者向けの読書支援をやる音訳グループ「VOICE 神奈川」に入会して運営の応援に入ることになったことが関係します。例会が毎月2回あり、その例会でファシリテーター的な話し合いのお手伝いをして、その場がよりよい学び合いの場になるようなことを10年間続けまして、大体200回ぐらいの例会に参加して活動していました。

そんなところで「社会教育とは何ぞや」ということを考えるようになり、音訳者の方々と関わりの中でたくさん育てていただき今日があります。この読書関係のことは後程、特に図書館との御縁について、お話できればと思います。



伊藤 ▶ 登壇者それぞれに社会教育の現状をどう捉えているのか、またここに来られるまでの社会教育との関わりについてお話してくださいました。

青木さんは「地域のおじさん」というところから、阪本さんは社会教育主事という立場から、渡邊さんは障がい当事者という立場、バックグラウンドに焦点を当ててお話をくださったかと思います。

改めてですが、今回のテーマが「すべて

のひとが学び続けられる」と表現された背景には、実際にはすべてのひとが、たやすく学び続けることができる社会環境にはなりえていないという現状認識があつてのことだと思えます。

(柱の第2として) 学び続けることが難しい状況にあるとか、学びの場にアクセスすることが難しいとか、そうした状況にある人々の支援はどういうところを構想すればよいでしょうか。

これまでの働きかけ等の経験や具体的なお話をお聞かせください。

渡邊 ▶ 私の場合は、日々情報障がいに直面して生きているので、その障壁に対応するアプローチとして、対面朗読という支援を受けています。最近是对面音訳と言う場合もあります。これは、図書館の障がい者サービスの一つです。図書館や点字図書館の部屋を借りて、音訳者に目の代わりをしてもらいます。私の場合、通信教育の教科書だったり参考書だったり、専門書を中心に読んでいただいています。

初めてサービスを受けたのは、小学校4年生の時でした。夏休みの自由研究の宿題を図書館の職員の方に相談をして、「鉄道の歴史」として日本で初めて鉄道が走った場所を調べるのに、図書館の方から本を紹介してもらって、それを音訳者の方に読んでいただきました。それを未だに続けて約40年、今の生活にはなくてはならない活動、支援というか、ライフワークと言ってもいいかもしれない。

相模原市の図書館にも通いながら、支援を受けています。先ほど紹介した音訳グループの会の応援に入っていた時にも、会のメンバーにも対面朗読をしていただいていた。音訳グループ「VOICE 神奈川」には結成当初から10年ぐらいお世話になり、音訳ボランティアのメンバーの

相談、愚痴、悩みもいっぱい聞きました。たくさん交流しましたね。こういうところを工夫するといい録音図書ができますよということを私がアドバイスし、音訳者の方から、「渡邊さんを実験台にするからね」と言われるほどの深い関係性が築かれました。そうした経験を生かして、相模原市では10年前から市民団体へ入って活動しています。

最近では、図書館をはじめ、読書バリアフリーのための取組が行われてきていると思います。読書に困難がある人、図書館に来館するのが大変な人に向けて、どういう読書環境に整備していくか、よりよい図書館にしていくにはどうするかといったことが、令和元年にできた、いわゆる「読書バリアフリー法」に書かれています。その法律にある読書バリアフリー計画については都道府県ベースではだいたい策定する所が増えましたので、市町村でも、特に相模原市とか横浜市、川崎市等の政令市でも計画が作られるといいなと期待をしています。図書館がアップデートしていく必要があるのかなと思います。

私は障がいのある人同士のコミュニティーよりも、目の見える方々の団体での活動の方が多いのですが、先日も私が運営役員をしている「図書館と市民をつなぐ会・相模原」という、市に文化団体登録をしている団体と図書館が共催する「第16回図書館ひろば」を開催しました。

一般市民の方にバリアフリー図書を触ってもらうとか、桜美林大学のサークル「図書館サポーターズ」の皆さんとタグを組んで、触地図や「さわる絵本」を展覧して交流し、点字を書く体験、クイズ（スタンプラリー）など、ワークショップを御一緒しました。

3Dプリンターのブースも設け、協力していただいた鶴見大学の先生から、3D

プリンターで作成したフィギュアをいただきました。（実物を出しながら）これがインターコンチネンタルホテル。長い方がランドマークタワー。立体感があって、触るとこれだけ高さが違うのだなと実感しました。これは、私の自宅周辺の立体地図です。平らな場所が多く、私がかつて住んでいたところが5階建てで一番高いので、ここだけちょこんと高くなっていることが分かります。

今度、相模原市に中央図書館ができませんが、場所は淵野辺で、今私が人差し指で触っているところが今の市立図書館です。この隣の公園に5年後に建ちます。

3Dプリンターで印刷した地図から、高いビルと比較すると図書館は割と低いだとか、そういう立体感がわかるのは、新しい技術の発達で嬉しいなと思います。ユニバーサルデザインを目指して、「ドラえもん」が凹凸になって描かれた絵本なども触ってもらうことも、いろいろなところで続けています。

私からのメッセージは、視覚障がいの当事者ももちろんですが、いろいろな方にこういう方法があるとか、こんな技術が発展しているということも含めて、こうしたニーズを持っている人も生きていることを、いろいろな方に知っていただけるような学びの機会、より良く発展するといいなっていうようなことを一緒に共有できる場があるといいなと、そんな思いで活動しています。以上です。

ちなみに、これがドラえもんですね
（実物を見せる）

青木 先ほど「地域のいろいろな組織で目的や理念を絶えず問いながら、継続した繋がりのある活動を楽しんでいます」と語りましたが、社会教育事業において、事業の目標や理念をよく理解せず

に、活動ありきの体制や仕組みだけが先行してしまい、多くの場合は「負担」という2文字に置き換わっていると、地域活動をしていて感じています。でも、その理念についてよく考えてみると、学び続ける環境というものが生まれる可能性がいっぱいあります。

今、全国的に学校運営協議会制度が進行しています。厚木市では現在、公立の小中学校36校すべてにおいて、学校運営協議会制度になっています。森の里小学校・中学校も学校運営協議会制度を導入し、モデル地区として、地域学校協働活動推進員が市内で最初に任命されました。

学校運営協議会と地域学校協働活動は一体的推進とよく言われますが、肝心の地域学校協働活動の理念が理解されていない場合があるのではないかと感じます。実は、ここに大きな学びが生まれる可能性があるのです。これは、子どもも大人も両方ともだと思えます。

協働とは、立場が異なる組織や団体、個人が同じ目的のために、その目標に向かって対等な立場で活動することを言います。ここでいう対等とは、お互いに当事者になるってということなのですね。そのためには、負担感がなくて、継続した活動ができる状況であることが、一番のポイントだと思います。そこで生まれたものが新しい価値観を生み、新しい視点で活動ができるのです。

地域学校協働活動は、学校にとって役立つものではないといけない。学校教育に役立つものということは、学校の授業や学校活動に関わっていないといけないということですね。そこで育った子どもたちが成長して、次の世代を担う人として育っていくことは、大きな地域づくりの第一歩です。そういう関係にあると思うのです。

地域学校協働活動で、地域の人たちの活動や経験を学校の授業の題材に使っていけば、地域そのものを知ることにもなり、あらゆる人たちの多様な価値観に接することができるような新たな学びが生まれるのではないかと私たちは考えています。

令和6年度は、小学校では71コマ分の授業ができました。この授業に関わって運営した人や地域講師の方の数は、年間にして350名を超えました。これらの活動によって、学校に通うすべての児童生徒とお付き合いができる、関わりができる、繋がりができる、地域の人にとってもすごい学びになるのではないかと考えております。

私は、皆さんもこれを真剣に考えてみるべきではないかと思えます。学び続けることが難しいという環境よりも、まずは目の前のものをこなしてみませんか。こなしてみるというか実行してみませんか。地域学校協働活動にはそれだけの魅力があると思っています。

そのためには、地域の努力も必要ですし、学校の努力も必要です。先生一人ひとりの努力が必要です。地域学校協働活動の魅力を感じない限り、先生方は動かないと思えます。先生方にとっても、活動は負担になるのです。

そうではなくて、地域学校協働活動がこれからの学校教育の新しい学びの1つだと自覚してもらえれば、先生方は動くと思うのです。また、地域にとっても新しい魅力の1つであると、将来の自治会を担う子どもたちを地域が育てるという認識に立てば、こんな地域づくりはないのではないかと僕は感じておりました。今、一生懸命、森の里小学校でやっています。

そういうことを長年ずっと続けていく

と、今年面白い話がありました。学校と地域が2年間かけて話し合っただけで地域の地区運動会と学校の運動会を合同にしたのですね。私たちの世帯では6500人ぐらい住んでいて、世帯数にして2700世帯ぐらいの地区です。その地区と学校の運動会を一緒にしたのですね。

もちろん合同開催にあたり、いろいろな苦悩や課題もありました。しかし、これはこれからまた始まるのだと思います。僕は「社会教育は終わって終わりじゃない」と思っているのです。終わりが次のスタートだと思っているので、来年の地区運動会はまだ面白い学校活動になるのではないかと思います。

その時の校長が、「多様な人に多様な評価をしていただける。こんなすばらしい学校教育はない」と言ったのです。それは、我々にとっても同じことが返ってくるのではないかと感じております。

「地域とともにある学校」とよく言われます。「開かれた学校」ではなく、もうそれは10年前20年前の話で、「地域とともにある学校」は「学校とともにある地域づくり」とイコールなのです。だから、我々地域側も学校側も一緒にともに学んでともに成長しましょうという考え方で歩み続けています。

そう考えれば、学び続けられる社会なんていろいろなところに転がっているのではないかなと思っているのです。皆さん、視点を少し変えてみましょう」と僕はここでお伝えしたいと思っております。「学び続けることが困難でも、実は目の前にいっぱいありますよ。」と言いたい。もっと困難な方がいらっしやるかもしれませんが、でも目の前のあることを皆でクリアしていきたいと思っております。

伊藤 ▶ ありがとうございます。

渡邊さん、青木さんのお話にそれぞれに引っ張られますけれども、このお話を受けて阪本さん、第2の柱について、お話をお願いいたします。

阪本 ▶ 青木さんからの力強いというか、学ぶ場は目の前にたくさん転がっているという、そういったお話もすごく興味深いなというふうに思いました。

私からは、学びの場にアクセスすることが難しい状況にある人々という視点から、在住外国人の存在を取り上げていきます。

現在、日本社会全体で外国人住民が増えているという状況は、皆さんも御存知のとおりだと思いますし、お住まいの町でも増えているところがあると思います。今、非常にホットな話題ですので、外国人住民の問題をどうするかという是非論については、この場で言及を避けたいと思います。

ただ、国籍は違えども住民になりますので、多くの自治体で住民の生活を支えるという意味で、外国人住民の学習のサポートについても市町村行政が主に担っているということが多分にあるのかなと思います。ただ、なかなかどのようにやっていくかということが見極められない。

それから、多くの在住外国人に対するサービスは、どちらかというとその自治体の人権担当課、台東区で言えば人権・多様性推進課が日本語の教育や様々な交流事業を行っています。ただ、なかなか理解が進んでいかないということも現状としてあるのかなと思います。

そんな中、私たち台東区教育委員会の生涯学習課では、多文化共生を考える学習に、ここ数年、取り組んでいます。もちろん在住外国人の方が各種の講座とかイベントに参加できるように情報提供する

ということも大事ですが、講座のチラシ等が外国語表記になっているとか、やさしい日本語になっているとか、そういうことだけではなかなか問題が解消されません。

いかに在住外国人の人と共生していくのかという学びが必要だということで、生涯学習課は多文化共生を生かせる地域づくりとかコミュニティとかリテラシー等に、この3年取り組んできました。

初年度には、外国人だけをセグメントしてその学びを提供するだけではなく、一緒に学ぶ、ともに学ぶという時間を作り出すことが必要だろうということで、多文化を生かせる地域づくりに取り組みました。

ある町内会の区域で在住外国人の人たちを交えて、地域と一緒に歩きながら防災について学ぶという仕掛けをしました。その地域は、どちらかというところですが、「一緒に防災のまちづくりをするということで、初めて日本人と一緒に活動ができた」、「やっと地域に入れた気がする」というコメントをいただきました。20年以上近く台東区で暮らしていても、なかなか日本のコミュニティにアクセスすることができなかったけれど、これをきっかけに一緒に参加することができるようになったという方でした。

その地域では行事が終わると大体、豚汁を作ってみんなで食べるということが習慣でありましたが、今では豚汁の他にチャイが出てくるということで、そういう地域の多文化化が進んでいるという報告があります。

このように、外国人だけを取り出してセグメントして何か学習の機会を作るといったことよりも、むしろ一緒にやっていくということの方が今トレンドで、すご

く大事だなと思っています。そのため、今お話しした多文化共生の学習の中で、多文化共生のための市民リテラシーを掲げてやってみました。

一緒に何かをやっていく時には、読み書き、そろばんといったリテラシーが求められます。先ほどの基調講演でも、見えないバリアがあるというお話がありましたが、入っていこうと思ってもバリアによって入れないことがある。だとすれば、日本人住民側にも、外国人住民とどうやって一緒にやっていくかということを知る環境が必要なのではないかと。支援とかサポーターを養成することよりも、一緒に学ぶ環境をいかに作るかということが大事なのではないかということで、こんな取組も始めているところです。



伊藤 ▶ ありがとうございます。学び続けることが難しい状況にある人々へのアプローチについてお話いただきました。

そういう人たちをカテゴライズして、そこに働きかけるという発想だけでは限界があると思わされるようなお話もあったと受けとめています。

学び続けることが難しい状況にある人々がいるとしたら、その周囲にいる人たち、つまり難しい状況を作り出している側にも学ぶ場が必要で、つまりはすべてのひとと一緒に学ぶ場を考えていく方が、大切に楽しくて現実的なのかもしれ

ません。この辺りのことを、(柱の第3として)さらにお話伺えますか。

阪本さん、続けてお願いします。

阪本▶ 社会教育主事として私が悩んだ時に、頼りにしているのが社会教育委員です。町のことを本当によく御存知で、こういうことがあったらこんなふうには社会・地域が変わるということを知っているため、非常に心強いパートナーだと思っています。

先ほど見えないバリアという話を出しましたが、在住外国人に対しても見えないバリアがありました。映しているスライドの右側の可愛らしい女性ですが、キーパーソンとなる社会教育委員の方です。この方は、日本語教師、多文化共生コーディネーターをして、台東区に長く住んでいるのですが、地域の問題に非常に敏感に気づいてくださいます。

例えば、今は支援やサポート等という時代ではなくて、一緒に学びを作っていくことや繋いでいく、理解者を増やしていくことが必要ということに気づかせてくださいました。他に、アクションを起こす人の連携を作っていくことが大事だ、ともありました。このキーパーソンとなる社会教育委員の方がいらっしゃることで、私たちはタグを組みながら、学びの世界を広げられています。

実際、やさしい日本語で学ぶ地域防災学習会は、外国人だけを集めて防災のことについてレクチャーするというのではなくて、一緒にどうやってこの防災について学ぶか、やさしい日本語を使っていくか等について検討しました。

また、多くの日本人の方が、外国人の話す日本語に慣れていないというところがあるため、外国人の話す独特な日本語に耳を慣らして、リテラシーをつけていく

という学びをしているというところもあります。

立場は違うけれども、こういった同じ情熱をもって、繋がって活動していただける社会教育委員の皆さんは、本当に頼りになります。この社会教育委員の皆さんの活動がとても重要なものだと社会教育主事としては感じております。

渡邊▶ 青木さんが地域学校協働活動のことを、現場の目線で教えていただきましたが、この活動の制度ができる前、2,000年ぐらいですか、小中学校で「総合的な学習の時間」が試行的に始まった頃から、私にゲスト講師の依頼が来るようになりました。

26年前のある日、実家の同じ棟に住む小学4年生の児童さんたちが、うちの実家を直接訪ねてこられて、私たち家族に講師を依頼されたことは思い出深いですね。バリアフリーについての勉強をしているクラスでしたが、全盲の私たちに「当事者の渡邊さんに実際にお話を聞いてみたい」というのです。それを働きかけるような担任の先生がおられたこともわかりました。なんと私の実家での課外授業となりました。課外授業当日、母と子どもたちが横断歩道の周りを一緒に歩いた時に、点字ブロックが横断歩道の片側にしか付けられていないことを児童たちは発見します。そのことを学校に戻った児童たちは「よし！市役所へ行って、渡邊さんのうちの前の横断歩道に点字ブロックを付けてもらえるよう依頼してみよう」ということになったそうです。そして彼らが行動を起こします。その半年後くらいでしたか？まさかと思いましたが、片側にしかなかった点字ブロックが両側に敷設されていたのです！今も、あのサプライズは語り草です。あの日から私の福祉教育

活動が始まりました。あの小学校の先生や子どもたちのように、頑張ってもらしゃる先生方や子どもたちを応援したいなっていう気持ちから、ずっと続けています。

以前に、私が通った小学校の担任だった先生が校長になられて、講師と呼ばれました。それから、校長先生を通じて「〇〇小学校へ行って欲しい」と他の学校を御紹介いただいたこともありました。

学校からのオファーは、直接知人の先生からいただくこともあれば、相模原市社協の「みんないいひと体験講座」といった市教育委員会と連携した「推進事業」の窓口を通じての依頼の両方があります。公民館とか生涯学習センターという社会教育関連の講座は、なかなかなかったですが、8年前には複数の依頼がありました。相模原市の公民館からオファーがありまして、ちょうどその年が点字ブロック50周年だったので、記念して何か一緒に考える、話し合う講座ができないかという相談に応じ、講師役をお引き受けしました。

点字ブロックは、日本人が発明考案したもののですね。岡山県の方が考案したのですけど。講座では、音響式信号機のこともお話しました。音響式の「ピョピョ」とか「カッコー」とか、今日も関内駅の北口から降りてこられた方はお気づきだったかな。「ピョ、ピョピョ」という風に交互に1回に鳴って、もう反対側では2回鳴ってという信号を渡ってこられたと思うのですけど。

このように街中にいろいろな音サインがいっぱいあります。その音サインを題材にすると結構学びになるのですね、私も学びになりました。女性学級の講座を受けた方が、「素晴らしいね、もっとこの音響信号機の意味を伝えていくべきよ」

と言ってくださり、その言葉に私は背中を押されました。

今年、大和市のシリウスというところで、社会教育士の称号をお持ちのスタッフの方からぜひ講座をやって欲しいとお声掛けいただきました。

どういうタイトルがいいか一緒に考えました。担当者やセンター長の思いとしては、「シリウスは大きな複合施設だが、バリアフリーではない部分が結構ある。それを逆に学びにしたい」とのことでした。「シリウスという場を使って、参加者に思い切りいろいろ発見してもらって、気づいてもらって、それを一緒にシェアするというワークショップのようにしていただくことは可能ですか？」と。

これはありがたいなと思ひまして、私は小中学生向けに学校の授業用の「指導案」を作って持っていますので、それをスタッフにお見せし、市民講座用にアレンジし、「聞いて触って幸せさがし〜シリウス発！当事者と創るバリアフリーデザイン」と題してさせていただきました。

2時間のワークショップ込みの講座づくりを一緒にさせていただきましたが、先ほど栗栖さんが講演でおっしゃっていた障がいのある当事者が最後の方に出てくるような、お膳立てするようなものではなくて、一緒にデザインして、参加してくださった皆さんは今日からバリアフリーデザイナーですよと呼びかけるようにすることで、皆さんはもう我が事のように楽しんで講座に参加してくださいました。第2弾のリクエストをいただいているところですので、何とか頑張らなきゃなと思っています。

青木▶ 時間が迫ってきているので、簡単に。

私はいろいろな活動をする上で、徹底

していることがあります。実践して、実践して、研修して、たまに発表する、そして実践する。このスパイラルです。これをいつも自分の仲間たちと一緒にやっています。そうすることによって、自ずと他人と共有した価値観がもてるようになります。それを繰り返すことによって、いろいろな人の多様な価値観を自分事のように、自分のもののように取り入れられるのです。

ある先生が、社会教育とは繋がりを学ぶ教育であると言いました。それを聞いたとき、やはり繋がりを作るっていうことは自分事にしていかないといけないのだなって思いました。

阪本さんにしても渡邊さんにしても、いろいろな立場の方のお話が出てきました。これをいざ理解しろと言ったって、なかなかすぐには理解できないですよ。これを日々、僕はいろいろな立場の方と一緒に接し、繋がりをもつことで自分事にしていきます。そうすれば、差別というものはないのではないのでしょうか。どんな方でも学び続けられる環境ができるのではないかと思っています。

今、地域学校協働活動をやっていますが、やってみて先生の立場がよく理解できるようになってきました。学校に入ってみて初めて、先生の大変さがわかったし、逆に先生方もこの地域はこうなのだねという地域の理解も深まりました。お互いにそういう環境を自然に作っていくということが、やっぱり社会教育の大切なところではないかと思っております。

伊藤 ▶ ありがとうございます。これまで、「すべてのひとが学び続けられる社会をつくるために社会教育ができること」という壮大なテーマについて、「学び続けることが難しい状況にある人々へのアプロ

ーチ」と「難しい状況にある人々をとりまく周囲の人々へのアプローチ」という2つの観点からお話ししていただきました。この2つの観点を切り離して話すことは難しいところではあるのですが、あえて意識して2つの観点からお話をいただいたところです。

少々長くなりましたので、5分ほど休憩時間を取りたいと思います。そのあと質疑応答の時間を少し取らせてください。

—小休止—

渡邊 ▶ 補足です。先ほど、皆さんに呼びかけた際に「拍手で応答」していただきましたが、この拍手ワークは私が提案しました。そうしたら「楽しそうだねえ！やりましょう」ということになりました。先ほどお話した学校などでの講座でもよく行っております。既にお気づきだった方もいらっしゃると思いますが、私は全盲なので、黙って手を挙げてもらっただけでは何人くらいかわからない。でも、例えば「眼鏡をかけている人はいますか？」と呼びかけたら、「あら、けっこう散らばって座っているんですね」とか私もリアクションを返せます。

先ほどの阪本さんからの問いかけでも「社会教育主事の方、けっこういらっしゃる！数十分かかなあ？いやもっとかなあ」などと想像できて、情報として伝わるわけですね。

御協力ありがとうございます。

伊藤 ▶ では、再開します。16時になったら登壇者の方に話を締めさせていただきたいなと思っておりますので、それまでは質疑応答の時間とします。

どうでしょうか登壇者の3名の方や、もしくはどなたかに質問したい方は、ぜ

ひ挙手をお願いします。

質問 渡邊さんにお伺いします。

私は3月まで公民館の職員をやっております。公民館に何とか来ていただけないかと、いろいろなことをやってきたのですが、視覚障がいがある方に来ていただくのはすごく大変でした。

何回かイベントをやって来ていただいたこともあるのですが、今日のテーマにもなっているアクセシビリティというのがあり、視覚障がいがある方々をお呼びするのってすごく大変なことなのです。ライトセンターにも行ってお話を伺ったこともあるのですが、やっぱり視覚に障がいがある方は、家から外に出て、例えば公共交通機関を利用して公民館に来るということはすごく大変なことじゃないかなと思っていて、アクセシビリティの改善ということで、私たちが何かできることがないのだろうかというのが第1の質問です。

もう1つは、見える人と一緒に学ぶときに、合理的な配慮として、こんなものがあると良いみたいなものがあったら教えていただきたいと思います。特に聴覚障がいだと手話通訳さんをつけるとか、要約筆記をつけるとか、そういうことがあると思いますが、視覚障がいの場合には、こういう配慮があると嬉しいというようなものがあったら教えていただきたいです。

渡邊 「視覚障がい」といっても様々ありまして、弱視、ロービジョンと言われる少し視力はあるという方。それから、全盲といっても生まれつき全盲の場合と、私のように小学生の頃にほぼ全盲に近かった場合など、若干の違いはあります。あと中途失明ですね。私の父はもともと高校

野球の選手だったのですが、ファールボールを胸に当ててしまい野球ができなくなり、その後に難病になったということで、20歳で見えなくなりました。

視覚障がい者にもそれぞれライフステージがあるため、なかなか一律に「視覚障がい者に必要な配慮はこれですよ」とは言いづらいのですが、約30年の経験から自信を持っていえるポイントが一つだけあります。それが、今日の「聞いて触って幸せさがし」です。さっきスライドに出ていたワードです。「聞いて触って」。これをキーワードにすると、何か見えてくるような気がします。というのも、世の中は視覚優位ですよ。目が見えることが前提になっていたりするので、聞くことと触ることで情報提供ができる可能性がいっぱいあると思います。

質問 青木さんに質問ですが、地域学校協働活動にあたって、学校に入って、何コマも講師を迎えて授業をしていたとおっしゃっていたと思うのですが、具体的にはどんなことをしてきたのか教えていただきたいです。

青木 栃木県も地域学校協働活動が有名なところですね。各学校に地域協働推進専門の先生が赴任されているということ、よく知っています。我々も、その専門の担当の先生がいらっしゃるのですが、活動(例えば授業支援)にあたる題材は先生方が見つけないといけないのです。第一、授業は先生がやるのですから。

学校活動も先生や学校側が決めるので、先生がいろいろな提案をして、「こんなことを学びたいのだけど…」ということをどんどん言ってもらおう。言ってもらおうためには、やはり先生とツーカーの仲にならないといけません。そのためには

時間がかかります。

でも私たちは、実は16年前からそういう事業を、ずっと栃木県のある方と一緒にやっていたことや、その関係もあってうまくできました。

実は昨日も防災や消防の話で授業をやってきたところですが、先生方が一生懸命、教科書で消防とか警察のことを教えていて、消防団ってどんな団体か、そして地域防災、自主防災ってどんな団体かという話になったときに、我々が入って「では、消防団を呼びましょう」「自主防災隊は自治会ですよ、自治会の役員さんと呼んでこよう」と呼びかけたところ、山のように参加者が集まってくれました。そうして、実際のお話をしてもらったりすると、教科書には載っていないことが山のように出てくる。

多様な価値観ですよ。多様な要素から学びが生まれてきます。それが非常に魅力だと僕は感じます。だから、僕らが授業を提案することもあるし、先生方から提案されることもある。それを一つひとつ精査しながら、いわゆる学校教育に役立つもの、それと同時に地域活動、地域づくりに役立つこと、この2つがマッチしたとき、ともにWin-Winになるのではないかと思います。

だから、先ほどお伝えした71コマの授業の一覧表について、今、厚木市内のいろいろな学校に講習に行っているのですが、やっぱりその地域、その学校の特徴を捉えないといけないし、他の学校と同じことをやれなんていうことはなかなかできない。だから、栃木県なら栃木県のいろいろな特色があると思いますので、その特色をよく捉えて、それを授業として役立てる。授業の題材に使う。そうすると子どもたちにとって、いろいろな新たな学びが生まれるのではないかなと思っていま

す。

質問▶ 阪本さんに聞きたいなと思って
いることがあります。地域学校協働活動とかいろいろなところに参加してられる方って、やっぱり地域課題とか感じて参加したり、集まったりしていると思いますが、どうも地域で参加される方が限られているというか、同じメンバーが出てくるように感じます。

私は子育て関係で活動しているのですが、やっぱり同じメンバーが出てきています。結局そこが仲良しグループみたいになっている部分もあるのですが、子育て世代の方は忙しかったり、団塊の世代の方も、地域と馴染むというかフラットな関係が築きにくい部分もあり、「地域活動にはどうも行きたくないな」「地域って何か巻き込まれるから嫌だな」等の声も聞こえてきていて、このままだと、どんどん地域団体が痩せ細っていくのではないかと思います。

その学び続けることのモチベーションについて、先ほど阪本さんは「地域課題は学びの素材になりにくい」、「『自分事』化しにくい」とおっしゃっていました。そこをどうやって乗り越えたらいいのかを皆さんに、まずは阪本さんに伺いたいなと思って質問しました。

阪本▶ 実はその話題について、先ほど4人で話していたところでした。

私の感覚としては、今の大人たちは、自分のやりたい趣味や好きなことには邁進しても、地域にある課題に対して積極的に解決のために一歩踏み出そうってところは非常に弱いのではないかと思います。もしかしたら、この問題は台東区に限らずあるのかもしれない。でも、それをどのようにしたらいいのかを青木さん

や渡邊さん、伊藤先生たちと話していました。

それぞれの人たちに、やりたいことがあるということは大事なことになるので、いろいろなことを上手に地域の中で生かしていくようなコーディネートが必要なのではないかと思えます。

話のなかでは、無理に「この課題をあなたが解決してください」とやるよりも、「あなたがやりたい、そしてあなたが得意なこと何ですか」ということを地域の中にマッチングさせていくような仕掛けが必要なんじゃないかという意見が出ていました。

私自身も本当にその通りだなと思いましたが、社会教育主事の立場としてもそうだなと思えました。また、地域の中で活動する人たちが偏ってきて、仲良しグループがあることが排他性を生んでいるかもしれないと、私も感じる場所があります。

ただ、ちょっと地域活動に参加してみたいなという方はたくさんいらっしゃって、でもなかなか課題に対して自分が活動の仕方を合わせていくことが難しいので、私たちや社会教育委員が、その方の持っている良さやポテンシャルを地域の中にどうやって組み替えていくかといったつなぎ役をしていくことは、とても必要なことだなと行政職員としても感じているところです。

青木さんも是非一言回答をお願いします。

青木 ▶ 本当に楽屋で話していた話題ですね。難しいことなのですが、ちょっときっかけさえつくれば、いとも簡単です。きっかけというのは、その人が入りやすい場所を、居場所を作ってあげることですね。ここにいらっしゃる社会教育委員達

が、そのきっかけを作るリーダーの役割だと僕は思っています。

「地域に役立つよ。やりがいがあるよ」と地域活動に勧誘したら、人がどっと入ってきますね。皆さんが社会教育委員として、地域やボランティアの人とか、いろんな活躍する人たちの場面を作ってあげること、地域の人々のやりがいを生むことがとても大切ではないかと思っています。そうすると地域の人々は一気に入ってきます。僕のところでも去年71コマの授業をやっています。今年は多分90コマぐらいになると思います。

このように活動が活発になったのは、先生方が魅力を感じ始めたから、地域の人々が魅力を感じ始めたから、それぞれの先生の立ち位置ができ始めたから、地域のそれぞれの人たちの立ち位置が出てきたからですね。だから、どんどんアイデアが出てきます。こういう場面を作るのが我々社会教育の役目ではないかと僕は思っています。

渡邊さんはいかがでしょう。

渡邊 ▶ 私は、公募委員の社会教育委員なので、まだ経験が浅いのですが、市の審議会等の委員を務めるのは社会教育委員で4回目です。最初は図書館協議会委員、そのあと首長部局の総合計画審議会、経営評価委員を経験し、「読書バリアフリーセンター」と言えるような中央図書館を設置することや旧図書館跡地の活用方法、地域学校協働活動、社会教育士などに関わる提案をしてきました。

先ほどの3Dの地図を御紹介した際に少し話しましたが、図書館協議会委員のときに、まちづくり関連の大きな計画案が出されました。今度、図書館がすぐ隣の公園の中に新しく建つのですが、8年ぐらい前に大反対が起きました。公園の景

色も状況も、指一本変えて欲しくないって人たちがたくさんいて、そういう方たちが、内外に意見を出したのです。

ということは、地域のことに関心ではないのではないかな…と思いました。何かのきっかけで、必ず接点が生まれる市民もいるはずです。

そこで、私はその8年前、図書館協議会委員の会議で発言しました。市の方から今度新しい図書館を公園の中につくり、公民館や児童館・青少年学習センター・国際交流などの6つ7つの公共施設を複合して作る計画であるとのことでした。資料を見せていただくと、「その他」の欄に、協議会等って書いてあって、「あれ、おかしいな。なぜ協議会等がその他の方に入っているのだろう」と思って質問しました。「この資料に『協議会等』と書いてあるのですが、市の方で方針があるのですか」と尋ねたところ、「今のところ、まだそういう協議の方針は考えていない」と言われました。

そこで「私も協力しますので、ぜひ住民の皆さんや利用者の意見を聞いてみませんか」と伝え、後日のパブリックコメントにも案を提出しました。その結果、関係者それから住民、いろいろな団体の代表の方等で作る「まちづくり市民検討会」が作られました。新しい複合施設を検討協議する場が作られたのです。こうして、ここ10年余り、たくさんの提案をした中には、実現したこともたくさんあります。そういう経緯もありまして、手を挙げて意見を言って良かったなと今では思っています。

なので、私の場合は社会教育委員としてではなかったのですが、いろいろな皆さんの立場でアクションを起こされると、何か開けていく、開拓していけるのではないかなと期待しています。

質問▶ 青木先生にお伺いしたいです。71コマの授業を提案されているということですが、秦野市は神奈川県では唯一の盆地ということもあり、いろいろな特徴があることから、学校の先生方の教育研究会が行われています。

その中で今、秦野市はふるさと教育を一生懸命やっているため、それを主体に地域教育をやったらどうかということ提言したところ、ある先生から「言っていることは素晴らしいが、やっぱり文科省から来ている学校教育が優先になってくる。特に中学校は受験とかあって、その中でそういう一貫したふるさと教育はなかなか難しい」と言われました。

そのような場合、青木先生はどのように対処されるのかをお伺いしたいと思います。

青木▶ 学校はその通りですね。年間計画が決まっています。皆さんは「学校教育計画書」を見たことがありますか。学校には必ずあります。その中に各学年で何をやるかっていうことが書かれています。それが1年前に決まるのです。そこに入れてあげないとだめなのです。

学校の稼働日数というのは200日ぐらいで、授業数を増やすことはできない訳ですから、その中に入れないといけない。授業数も決められている。でも、増やすと先生方が大変になっちゃうではなくて、今ある教育の中の学びを、少し視点を変えてみるということが大切なのではないのでしょうか。

例えば、ふるさとづくりをするのであれば、総合学習と一緒にやってみませんかと提案します。総合学習だったらいろいろな視点で捉えられるからです。それも学年ごとの提案ではなく、例えば僕だったら、小学校だと1年生から6年生ま

でトータルして、その一つのテーマを追いかけていきたいと思います。具体的には各学年で「地域」という共通テーマで、3年生はまち並みや地域を知ろう、4年生は地域福祉を学ぼう、5年生は地域防災を考えよう、6年生は自分の地域がどうやってまちづくりをしていったかの歴史を学ぼう、などと提案します。このようにトータル的にできるようになっていきます。

活動について、先生と一緒に話す場が学校運営協議会です。地域の人が出て、我々のふるさとを作るのだったら、みんなで真剣に考えましょうと呼びかけるのです。その段階まで行って初めて、学校運営協議会が成り立つのです。学校から報告だけ受けるのが学校運営協議会ではありません。やっぱりみんなで一緒にこの地域の子どもたちをどう育てていけば、その地域の担い手になるかということを考えて、先生方と一緒に、学校と一緒に、校長と一緒に、教頭と一緒に考えていく。そうすると必ず答えが出てくると思います。

答えが出るには数年かかるかもしれませんが、その熱意は絶対学校に伝わると思っていますので、ぜひ頑張ってください。

もし、そういったテーマを教育委員会が持っているのだったら、それは最大の武器じゃないですか。頑張らしましょう。

実行委員長 ▶ 大会の実行委員長として、シンポジウムがここまでまとまって素晴らしいと思う一方、キラキラして素晴らしいすぎるように感じてしまいました。

私みたいな下世話な人間からすると、多様な背景を持つ人たちが、繋がるとか学びというところにアクセスしにくい人たちを、学びにつなげるための社会教育委員の仕事において何が大事なのか、教

科書に書いてくださっていいような話が出てきたと思います。

ただ、今回も神奈川大会をみんなで、社会教育委員が神奈川県一丸となってやらなきゃいけないと努力して、普段全然知らない人、会ったことがない人たちと私たちが、ここまで一緒にこの大会を盛り上げることができました。この「繋がりをつなぐ」ためにどのような工夫をしたかについてですが、一つは会議において理念ってというのが絶対必要で、目指すべき目標はここだっていうことをみんなで共有すること。

あともう1つは、「コロナが終わったので、そろそろ一杯やりますか」と私が会議の終わった後に呼びかけたところ、みんなが「うおー」と応えたこと。

そこから本当に人間と人間の繋がりが、社会教育の繋がりが深まったように感じます。会議後の飲み会等については、昭和の時代の話と否定されている部分もあると思いますが、新しい方たちと一緒に何かやらなきゃいけないときに、本音で繋がっていくための仕掛けや、どういうことが本音で語り合える関係づくりに繋がるかについて、本音の部分をお聞かせいただきたいなと思います。

青木 ▶ 僕は実際に活動しながら、どういう意図で活動しているかについて振り返る研修をして、また実践して、たまに発表するというのをやってきたのですが、それを繰り返していくうちに、関係者間で共通項が出てきます。その共通項を持って繋がりをつくっていくことをしていました。

地域学校協働活動や学校運営協議会に入り、教育のことに携わる中で「これからの教育はジグソーパズルではない。レゴブロックだ。多様な価値観があるのだ」と

いうことを学びました。

それを踏まえると、やっぱり根気よく繋がっていくことがそれぞれの立場のことを理解する大きな第一歩であると思いますし、実際そのように活動しています。

阪本▶ 最後に本当に難しい質問をいただいたなと思うのですが、先ほどの御質問にもあった活動をしていく中で人と繋がるのは、非常に難しくなっているのですが、地域活動に目覚めてくると、ややもすれば他の所管からはクレーマーだと思われるぐらい情熱が出てくる方も、中にはいらっしゃるなと思います。

やっぱりそれを「かわいい」というと、ちょっと語弊があるかもしれないですけど、かわいいと思って一緒に付き合おうとする感覚がお互いに出てくると、本当に芯のところで繋がれるなど、社会教育を長くやっていて非常に思います。「うわっ」と耳が痛いことも言ってくださったり、お互いに言い合ったりするかもしれないけど、それを「何かかわいい」と思えるような付き合い方をしていくと本当に芯で繋がるなどそんな感じがしています。

渡邊▶ 三井為友先生は「月間社会教育」の初代編集長をされた先生で、都立大学の名誉教授などをやられた方です。三井先生が言われていたのは、戦後間もない頃は、話し合い学習等の「共同学習」が重視されていて、小集団のグループが重んじられた時期があり、それを現代の社会教育も引き継いでいるのかなと思います。

私もどちらかというと、学校の30人40人クラスのような大人数の集団より、10人前後もしくは円卓等の顔の見える環境の方が話しやすいと思いますが、皆さんがインクルーシブな思いで受けとめ合えるような関係性が築けていれば、どうい

う場でも良いのではないかなとも思っています。

なので、何か大きな仕掛けを行うというよりも、やっていく中で、ケアすべきことを見つけていくのが良いかなと思います。一步踏み出すことは、私はすごく苦手な方です。皆さんは信じられないかもしれませんが、私はかつて場面緘黙症でした。1時間ぐらいしゃべれなくなってしまって、「はい、渡邊君しゃべって。感想一言どうぞ」と言われても、次の言葉が出てこないという学校生活を送っていました。

今日、約700人の方がいらっしゃっていて、皆さん一人ひとりの人生の中にもたくさんの背景があると思います。そういう背景をお互いが受けとめ合うというか、大事にし合うコミュニティーの中でいろいろな立場で、できることをやっていくことが、一番シンプルですが大事なのかなと思います。それが、結果的に話し合い学習から入っていく場合もありますし、いろいろなケースがあるような気がします。

伊藤▶ 最後の第4の柱として、「すべてのひとが学び続けられる社会をつくる」のはいったい誰なのか、をお話いただくにあたり、そういえば、社会教育委員の職務について確認をしようかと話していましたね。

社会教育委員の職務というものがありますが、実はそういったものを日頃きちんと見直したり、読み直したり、そこに照らして自分の役割やしていることを考え直すという時間はないのではないかなということで、この大会冊子の13ページに記載しました。社会教育法第17条です。

この社会教育法第17条の職務について、今日、全国社会教育委員連合の鈴木会長

からこれはどうなのかなという話もありましたが、「諸計画を立案すること」や「諮問に応じて意見を述べること」「そのために調査研究を行うこと」といった職務が規定されています。これらを御覧になって確かにその通りしているなどか、うちの自治体内の会議では機能しているなど言える方はどのぐらいなのかな、ということ会場を皆さんにお尋ねしてから、登壇者それぞれ最後にお話をいただければと思います。

ちょっと拍手で教えてください。皆さんの自治体では、社会教育委員は規定の職務について行えていますか。(拍手が起こる) ありがとうございます。では、登壇者の皆さん、お一人2分ずつくらいしかないのですが、お願いいたします。

青木 これは皆さんに、ぜひやってもらいたいなと思っています。今日の基本理念、僕ではなく全体の理念で、学び続ける社会を作るということですね。この学び続ける社会を作るために、社会教育委員としては、やはり仕掛けを作ってもらいたい。社会教育関係者にはぜひ、社会に根差した仕掛け人になってもらいたいと思っています。もしそれができなければ、その地域に根差した仕掛け人となる人を育てていってもらいたいと思っています。

その仕掛けとは何か、もう単純です。その理念を実現するための施策を作ることです。施策を教育委員会に提言すること。多分答申にはならないと思います。提言でも十分だと思いますね。「教育委員会を挙げて事業をやりましょうよ」と、施策を作っていくことが、私は大切ではないかと思っています。施策ができて終わりではなく、施策を基に実際に活動して、成果を検証し、次なる施策をまた作っていく。これがやはり社会教育として、社会教育

委員に必要なことではないかなと思います。

私も社会教育委員をやって、事務局が出してくる書類に判を押すだけではだめだなとつくづく思いました。自分たちの社会教育委員としてのスキル、いろいろな経験値、そういったものを全て結集して、新しいまちづくり・地域づくりをするための施策をつくるのが大切ではないかなと思っています。ぜひ皆さんにも頑張ってもらいたいです。

阪本 私も先ほど申し上げた通り、社会教育委員の方々が地域の中において、地域の中の課題を掘り起こし、そして、こういうことが大事だよというふうに提言をしてくださる、この存在がとても大事だなと思っています。

そして、先ほど私が申し上げたように、社会課題を課題として捉えた住民の人たちがアクションを起こすと、ややもするとクレイマーのようになってしまうこともあります。他の所管課から見れば、「あの人、急にこう活動始めたよ」と住民の方がクレイマー的に見られてしまうこともあるかもしれませんが、社会教育委員には、そんな方と行政とのつなぎ役にもぜひなってもらいたいです。

つなぎ役になっていただければ、私たちのような社会教育主事とも繋がって、一緒に伴走しながら、いろいろな地域課題に取り組んでいただければいいかなと思っています。

渡邊 私からのメッセージになるかわかりませんが、フロンティアスピリット、開拓者精神。これが社会教育委員にぴったりかなと思っています。

冒頭にお話したように、私自身も両親とも重度の障がいがあり、同じような障が

い当事者だったということもあり、一般の家族のように、なかなか身近に助けを求める、本当の意味で助けを求められる家庭環境ではありませんでした。もちろん両親は、「したくてもしてやれない」もどかしさ苦悩を抱きながら、対面朗読をはじめ外部に支援を得つつ、私を育ててくれました。そのような背景がある方々はまだまだたくさん潜在していると思います。私もそうだったから言うわけじゃないですが、そのような背景は、なかなか見えにくいです。

でも、この30年を考えてみたら、私は随分社会教育に救われた人生だったと思っています。このように、たくさんの方の前でお話させていただく機会を得られたこともそうですし、横浜市や相模原市の皆さんが私を送り出してくださったことにも本当に感謝です。

私は、今日までどちらかというと学校生活は不遇で、社会的障壁と常に向き合わなくてはならない苦悩の連続でした。そんななか、何かしらの社会教育的なアプローチを受け、学校教育一辺倒にならないでよかったなと思います。

これは就労や仕事についてもそうですね。今、いろいろな働き方が問われています。常勤が良い場合もあれば、非常勤の方が自分にとって働きやすいついていう場合もあるでしょうし、その逆で、もっと正規職員で頑張りたいという人もいます。それは障がいのある人たちも同じで、私自身今思えば、こういう社会活動の方が自分の体力には合っていたのかもしれないと思えるようになりました。

皆さんの地域にも、言葉には出せなくても、社会教育で救われている方が必ずいますので、今後そういう方々のことを思い浮かべながら活動していただけると嬉しいなと思います。

伊藤 今日、もう何回言ったか分かりませんが、「すべてのひとが学び続けられる社会をつくるために社会教育ができること」という本日のテーマは、2時間で扱うにはとても難しいテーマであったと思います。

特に綺麗な落としどころも結局ないのですが。キラキラした言葉・理想・理念は共有できて、キラキラした正解はつかめるのですが、本音で実際どうなのか、という自分なりの正解を掴むにはなかなか時間も足りませんし、正解はないのかもしれないです。ですが、そういったモヤモヤしたところも含めて、それぞれの経験とか考えをお持ちの社会教育委員の皆さんが、一つのテーマについて一緒に考えるっていうことの意味は大きいだろうなと思います。それが、こうした大会が開かれることの大きな意味だと思うのですね。

そんな時間を、御一緒させていただいたことを心から感謝しています。長時間にわたりましたけれども、進行に御協力賜りましてどうもありがとうございました。

青木さん、阪本さん、渡邊さん。それぞれのお話、言葉を通して、皆さんそれぞれに受けとめられたところがあったかと思っています。これで閉会といたします。ありがとうございました。



閉会行事

1. 次期関東甲信越静社会教育研究大会開催県あいさつ 群馬県社会教育委員連絡協議会会長 岩崎 哲 氏

皆様、本日は第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会が大盛会のうちに行われております。おめでとうございます。

次回大会は令和8年11月19日・20日の2日間、群馬県高崎市にありますGメッセ群馬で開催いたします。大会スローガンは「はばたけ未来へ 力あわせる社会教育～つる舞う形の ぐんま から～」です。

研究主題は「学びから生まれるつながりやかかわりあいを通じたウェルビーイングの実現に向けて～社会教育委員の積極的な関わりを通して～」ということで設定しております。

初日のプログラムは、昨年真打に昇進した群馬県高崎市出身の林家つる子さんの記念講演を予定しております。2日目は「地域の教育力向上に向けた取組」「青少年教育と地域づくり」「今後求められる社会教育委員の役割」「地域資源を生かした次世代へのつながりづくり」「地域と学校の連携・協働」の5つをテーマに分科会を開きたいと思っております。

どうか来年も、この神奈川大会のようにたくさんの方がいらしてくださいようにとお願いして挨拶いたします。どうぞよろしくお願いいたします。



2. 全員合唱

ゆず「栄光の架橋」 作詞・作曲：北川 悠仁
指揮 : 大会実行委員会委員
鈴木 敦子
ピアノ伴奏：大会実行委員会副委員長
佐々木 和子



3. 閉会のことば

大会実行委員会副委員長 丸田 昭文

「栄光の架橋」の合唱、いかがだったでしょうか。会長の挨拶にもありまして、おもてなしの心を持ってこの歌を選び、皆様と一緒に合唱させていただきました。本大会が、本日御参会の皆様方のこれからの社会教育活動の架橋になればと願っております。

それではこれもちまして、開会行事、講演会、シンポジウム並びに閉会行事を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。



第1分科会 地域の教育力の再生と社会教育委員の役割

会場：関内ホール（小ホール）

研究テーマ

地域の教育力の低下が指摘される中、地域の教育力を再生していかなければならない。
その再生にむけた社会教育委員の役割について考える。

事例発表者

下諏訪町（長野県）

下諏訪町社会教育委員

依田 秀人 氏

栗林 かな代 氏

河西 優子 氏

黒澤 玲子 氏

海老名市（神奈川県）

海老名市社会教育委員会 議長

海老名市社会教育委員会 副議長

橋本 絵美里 氏

金田 ゆかり 氏

助言者

聖学院大学 准教授

若原 幸範 氏

会場責任者

三浦市社会教育委員

笹谷 月慧 氏

司会者

葉山町社会教育委員

中世 貴三 氏

記録

神奈川県教育委員会教育局県西教育事務所

社会教育主事（兼）指導主事

山崎 良徳 氏

宮川 由大 氏

1 はじめに 地域に誇りを育む学び — 星ヶ塔遺跡から始まる物語

星ヶ塔遺跡は、諏訪湖の北東約8km、標高約1500mに位置する黒曜石の鉱山遺跡で、全国的にも貴重な文化遺産である。この遺跡は約100年前に考古学者・鳥居龍蔵によって発見され、約3万㎡にわたり193か所もの採掘跡が確認されている。

下諏訪町社会教育委員会では、令和3年度から「星ヶ塔遺跡を題材に、どのような学びを通じて地域への誇りを育む物語を生み出せるか」をテーマに活動を進めてきた。地域住民が星ヶ塔遺跡の価値を自分ごととして捉えるための伝え方を模索する中で、「紙芝居」という表現方法に着目し、その制作を進めてきた。本発表では、地域の歴史資源を学びにつなげ、それを住民へ伝えるための実践と、その過程で得られた気づきを共有する。

2 実践内容 紙芝居でつなぐ星ヶ塔の魅力 — 試行錯誤の実践記録

令和3年度の活動では、星ヶ塔遺跡に関する学習や現地見学を行い、「もっと多くの人に星ヶ塔遺跡の魅力を伝えるにはどうすれば良いか」という問いが生まれた。この問いを軸に、レポート作成や意見交換を進め、公立諏訪東京理科大学の学生に向けたプレゼンテーションや見学会を、対面とオンラインの両方で実施した。学生からは興味を示す声が寄せられる一方、継続的な関わりは難しいとの声もあり、大学との連携は再検討することとなった。

令和4年度からは、子どもたちにも親しみやすく星ヶ塔遺跡の魅力を伝えるため、「星ヶ塔紙芝居プロジェクト」を立ち上げた。転機となったのは、黒曜石に関心を持ち、作画を得意とする黒澤委員が加入し、紙芝居制作の可能性が広がったことである。

委員全体でアイデアを出し合い、ストーリーは単なる紹介型から、過去にタイムスリップして星ヶ塔遺跡の時代を体験するファンタジー要素を盛り込んだ構成へと発展した。時代背景の正確性を追求するため図書館で資料調査を行い、議論しながら脚本と作画の修正を繰り返した。これにより、作画や配役だけでなく語りや効果音、構成など様々な工夫を凝らした温かみのある作品に仕上げることができた。

完成した紙芝居は令和5年度の長野県社会教育研究大会で事例発表され、町の図書館まつりなど地域イベントでも活用された。令和6年度にはB4サイズの一般向け紙芝居を制作し、YouTubeでの動画公開にも挑戦。委員が声を吹き込み、効果音を加え、自ら編集作業を手掛けることで、作品をより多くの人に届ける工夫を施した。また、オリジナル紙芝居箱を制作し、動画につながる2次元コードを貼り付けることで、多くの人に楽しんでもらえる工夫をした。

紙芝居は図書館や公民館、夏の寺子屋などで読み聞かせの機会を設け、地域の子どもたちや住民に広く届けられている。星ヶ塔遺跡の魅力を発信するこれらの活動により、協働による学びの新たな形を実現することができた。

3 社会教育委員の活動 個の力をつなげて学びに — 委員の主体的な挑戦

これまでは、教育長の諮問に応じて話し合いを重ね、調査内容をまとめる活動が中心だったが、今回のプロジェクトでは、委員それぞれが特技や経験を活かし、1つの活動に集約することで新たな学びの形を実現した。作画や脚本にとどまらず、アイデア出しやPR活動、意見交換など、あらゆる面で委員が協力し取り組むことで、地域に新たな社会教育活動の形を創出することができた。

4 成果と課題 地域に広がる学びと今後の展望 — 協働の力で創る社会教育

委員が主体的に協働し、ゼロから1つの学びの活動を創造できたことが最大の成果である。年齢や背景を問わず楽しめる紙芝居を完成させ、動画配信や寄贈を通じて幅広い層に星ヶ塔遺跡の魅力を届けることができた。活動を通じて学び合い、創り出す楽しさを実感し、社会教育の本質を再認識する機会となった。一方で、完成した紙芝居を今後どのように活用し、語り継いでいくかが課題であり、さらなる議論と工夫が必要とされる。

社会教育委員からのアイデアが諮問として採り上げられ、それを形にすることで答申するという自由な発想と主体的な姿勢は、社会教育の本質を体現している。紆余曲折を経て全員で1つのものを作り上げる面白さこそが、社会教育の醍醐味だと気づくことができた。今後は、学校、図書館、高齢者施設などでの上演を通じ、地域に根ざした社会教育の実践を継続していきたいと考えている。

<質疑応答>

【質問】社会教育委員は全員で何名いて、今回のプロジェクトにどのような関わりがあったか。また、委員以外の関係者はどのような形で、どの程度関わったのか。

【回答】社会教育委員は8名で構成されており、専門や立場の異なる委員全員が「紙芝居」という共通テーマのもと、アイデア出しや音声参加など、それぞれの形でプロジェクトに関わった。委員の中で完結した取組である。

【質問】紙芝居に描かれている黒曜石の使い方や鉱山の様子について、時代考証や科学的な確認を行ったか。また子ども向けの内容として、誤った理解を与えないよう配慮しているか。あわせて、今回の成果を今後どのように活かし、星ヶ塔遺跡や下諏訪町の魅力発信、さらにはまちづくりへとつなげていくのか。

【回答】時代考証は下諏訪町の学芸員に確認したが、あくまで子どもたちの興味を引くきっかけとして紙芝居を制作した。今後は読み聞かせや展示を通じて星ヶ塔遺跡や下諏訪町の魅力を広め、地域への関心や誇りにつなげていく予定である。



1 はじめに

海老名市は神奈川県の中央部に位置し、人口 14 万人を超える地域である。利便性の高い海老名駅には 3 つの路線が乗り入れ、駅周辺には大型商業施設が立ち並び、新しい地区「扇町」も誕生している一方、市南部では田園地帯が広がり、いちご農園が集まる「ストロベリーロード」がある。また、市内には国指定史跡の相模国分寺跡など、多くの文化財も存在する。

社会教育委員会議は 10 名で構成され、年 6 回程度会議を開催。図書館協議会を兼ねており、図書館長も参加して運営報告や意見交換を行う。校長先生や元 PTA 会長、社会教育関係団体関係者など多様な立場の方が委員を務め、子どもに関する活動を中心に学校教育と連携しながら健全育成を支援している。計画の立案にも主体的に関わり、地域の教育力再生に向けた取組を進めている。

2 実践内容

(1) 社会教育計画について

現行の社会教育計画は 6 か年計画で、「子どもの活動支援を通じ、人と人とのつながりを広め・深め、子どもと大人が共に育つ社会の構築」を目標としている。本市の社会教育は子どもに関する活動を中心に展開し、学校教育と連携して健全育成を支援し、前計画では地域学校協働活動を軸に、多くの社会教育関係団体と連携し、子どもたちに豊かな体験を提供してきた。現行計画では、団体間のつながりを広げ、活動共有の場を増やすことで社会教育を活性化し、子どもから大人までが学び合い、支え合う持続可能なコミュニティの構築を目指している。

(2) 目指す子どもの姿

子どもたちの成長を中心に、大人がどのように関わるかを共通認識として共有することが必要であると考え、育てたい子どもたちの姿を設定した。

海老名市が社会教育を通して育てたい子どもたちの姿

【 海老名がだいすき、夢をもてるえびなっ子 】

- ・海老名をだいすきになる子
- ・自分でできることに進んで取り組もうとする子
- ・好きなことを見つけることができる子
- ・友だちや大人と豊かにかかわることができる子
- ・元気にあいさつできる子

計画の具現化のため、「1. 社会教育団体の連携」「2. 地域での社会教育活動の充実」「3. 学習機会の充実」の 3 つの柱を設定しており、今回の発表では、特に「社会教育団体の連携」に関する取組を紹介する。

3 社会教育団体の連携

(1) えびなっ子ふれあいフェスタ

親子で社会教育活動を体験し、地域団体の活動を知る機会を提供するイベントを開催している。スポーツや茶道、二胡といった多様な体験を通じて、子どもが興味や得

意なことを見つける機会を目的としているのが特徴である。また、高校生や大学生にも協力を得て、世代を超えた交流の場としても機能しており、参加者からは「新しい体験ができた」「親子で楽しめた」といった声が多く寄せられ、地域の社会教育活動の普及とコミュニケーションの活性化に貢献している。

(2) えびなっ子いきいきシンポジウム

団体間の意見交換や教育長とのトークセッションなどを実施し、交流を図る場を設けている。意見交換では、年代や立場の異なる参加者が考えや思いを共有することで、多世代間の学びを促進し、社会教育への関心を高めるきっかけとなっている。参加者からは「大人も学べる場になっている」「自分ができることを考えるきっかけになった」といった声が寄せられ、社会教育の価値を再認識する場として好評を得ている。

4 成果と課題

(1) 活動の成果

社会教育委員が自ら事業を運営することで、会議での意見交換が活性化し、計画の具体的な実現につながっている。体験活動を通じて子どもと大人、さらには団体同士の新たなつながりが生まれたことで、社会教育活動の裾野を広げることに成功している。また、子どもを中心とした活動でありながら、大人も学びの機会を得ることで、社会教育の魅力を実感できる場が提供され、多世代で学び合う環境を築いている。

(2) 今後に向けた課題

協力団体の顔ぶれが限られている現状があり、より多くの団体に参加を促すための広報や周知活動の強化が求められている。また、大人が学び続ける視点をさらに充実させるとともに、若者世代を巻き込む多世代交流や大人向けの学習機会を提供することが課題として挙げられる。社会教育委員は、今後も多様な世代や立場の人々をつなぎ、子どもと大人が共に育つ社会を構築していくための活動を継続していく方針である。

<質疑応答>

【質問】 家庭の方針などで参加できない子どももいる中、周知や参加方法の工夫はどうしているのか。また、社会教育委員の活動を契機として、自主的な活動が生まれている事例があるか。

【回答】 周知は、市の小中学生保護者向け連絡ツールや学校掲示、社会教育委員や関係団体のつながりを活用して行い、幅広く情報を届ける工夫をしている。また、いきいきシンポジウムのグループ協議を通じて、団体や学校の先生が互いの活動を知り、協力や連携が生まれている。これにより新たな活動や体験の場が広がるきっかけとなっている。



グループ協議及び質疑応答

【質問】 事業実施にあたり、行政職員はどのように関わっているか。

【回答（下諏訪町）】 社会教育委員の自主的活動を支える形で、事務局として行政が関わっている。また、社会教育委員会議の開催や意見の集約、計画を形にすることに対して行政がサポートしている。

【回答（海老名市）】 ふれあいフェスタ・シンポジウムでは、担当課が実施場所や団体交渉など準備段階でサポートしている。当日は参加団体も積極的に運営や片付けに協力することで、人とのつながりが生まれている。

【質問】 「えびなっ子ふれあいフェスタ」には、たくさんの方が関わっていると理解したが、予算面はどうなっているか伺いたい。

【回答（海老名市）】 予算は消耗品費3万円のみで、体験活動に必要な物品を購入している。

【質問】 社会教育委員自らが動いているということに驚いている。社会教育委員は名誉職的で、やる気が見えにくい場合があるが、どう人選しているか。

【回答（下諏訪町）】 図書館協議会やスポーツ推進委員など、既存の委員会の中から代表を選出するほか、学識経験者や学校の代表として校長先生にも御参加いただいている。また、立候補される方や、地域で企画活動を行っている方に声をかけることもある。

【回答（海老名市）】 校長先生やPTA、市の文化芸術協会やスポーツ協会など役職で参加される方もいるが、活発に活動してくれ

そうな人に声をかける場合もある。

【感想】 社会教育委員の基本は計画立案や提言である。自由に活動できる場があることは、地域での実践や計画実現に重要だと考える。活動は義務ではなく、楽しさや意義を共有できることが大切である。

【質問】 PTA 役員になりたがらない人が多く、地域活動参加の課題となっているが、打開策はあるか。

【回答（海老名市）】 PTA はあくまできっかけであり、人とのつながりや活動の楽しさを体験すると継続する人が増える。「子どもと大人が共に育つ社会」を目指し、大人も子どもも関わる視点で活動を展開しているが、活動を楽しむことが参加者を増やすポイントだと考えている。

【感想】 地域の教育力低下・再生の課題に対して、大人への視点も含めた取組が重要である。



○地域の物語を掘り起こし、共有する実践について（下諏訪町）

発表テーマ・サブタイトルにある「私たちの物語をつくる」という視点が非常に印象的であった。地域に共有されている歴史や価値観、経験の積み重ねは「コミュニティ・ストーリー」として、地域住民のアイデンティティや誇り、愛着の基盤となる。地域のつながりが希薄化している背景には、こうした物語が見えにくくなり、共有されにくくなっていることがあると考えられる。

星ヶ塔遺跡や黒曜石といった地域の歴史資源を掘り起こし、学習を通して地域の特徴として再構成している点が重要である。学んだ内容を紙芝居という表現活動としてまとめ、子どもから大人まで共有しやすい形にしたことは、社会教育の実践として非常に意義深い。

読み聞かせなどを通して、物語が世代を超えて広がりつつある点は、今後の展開への可能性を感じさせる。

○計画を起点に交流と学びを広げる実践について（海老名市）

社会教育委員の重要な任務である社会教育計画を起点に、計画策定後も主体的に関わり続けている姿勢が高く評価できる。

「計画をつくって終わり」にせず、その後の実践まで担おうとする意欲が、活動の力強さにつながっている。

「ふれあいフェスタ」「いきいきシンポジウム」などを通して、社会教育関係団体や地域住民をつなげる場を創出している。世代を超えた交流や、多様な立場の声を集め、共有し、学び合う関係が生まれている

点は非常に意義深い。「もっと多様な人と意見交換したい」「海老名で子育てできてよかった」といった参加者の声は、社会教育が目指す姿を具体的に示している。

○社会教育委員の活動の活性化に向けて

計画づくりの過程で、地域に根付いてきた取組を社会教育として再認識・共有することは、「自分にもできる」という実感を生み、委員の意欲向上につながる。下諏訪町の取組と同様に、社会教育を地域固有の物語として言語化・共有することは、社会教育委員の活動の活性化に向けた大きなヒントとなる。

近年求められる「行動する社会教育委員」とは、計画策定や諮問対応に加え、自ら学び、実践する存在である。委員自身が社会教育の価値や楽しさを体感し、地域の他の人々に広げていくことが重要である。

個々の特技や経験を活かした実践を通して地域のつながりを育み、その成果を再び計画や政策提言につなげていくことが期待される。

大人同士が学び合い、つながる姿そのものが、地域の教育力を高めていく基盤となる。



第2分科会 次の世代につなぐ持続可能な社会

会場：横浜市開港記念会館（講堂）

研究テーマ

予測できない未来に向け、持続可能な社会の担い手を育成するために社会教育ができることを考える。

事例発表者

市貝町（栃木県）

市貝ジュニアリーダーズクラブ	会長	永島 誠強	氏
市貝ジュニアリーダーズクラブ	副会長	大山 舞桜	氏
市貝ジュニアリーダーズクラブ	会員	金田 朔太郎	氏

藤沢市（神奈川県）

藤沢市社会教育委員会	議長	西村 雅代	氏
認定NPO法人藤沢市民活動推進機構	理事長	手塚 明美	氏

助言者

青山学院大学	准教授	大木 真徳	氏
--------	-----	-------	---

会場責任者

鎌倉市社会教育委員		下山 浩子	氏
-----------	--	-------	---

司会者

逗子市社会教育委員		角田 進	氏
-----------	--	------	---

記録

神奈川県教育委員会教育局中教育事務所		中西 美保	氏
社会教育主事（兼）指導主事		吉田 起郎	氏

1 市貝町の概要

市貝町は宇都宮市から東側に約 10 数 km、茨城県に近いところにあり、東西 9.9km、南北 15.6km の長方形をしており、2市4町に接している。国指定重要文化財の入野家住宅や古墳、城跡など数々の史跡が残り、全国でも類を見ない武者絵資料館は歴史と文化の町の象徴である。また、北部の芝ざくら公園や那珂の川県立自然公園、中部の伊許山、南部の多田羅沼、点在するため池、小貝川の清流など美しい自然にも恵まれている。絶滅危惧種となっているサシバという渡り鳥が、春から夏にかけて飛来することから、道の駅「サシバの里いちかい」がある。さらに、芝ざくらまつり、キャンプ場、ゴルフ場など、祭りも遊びも楽しめる町である。

人口については、平成7年以降減少傾向が続き、令和7年には1万人を割る見込みである。特に年少人口に関しては平成27年の1,437人に対し、令和7年には1,135人と顕著な減少傾向となっている。

2 おかのぼROCK Fest. の実施

市貝ジュニアリーダーズクラブ（JLC）は、市貝町在住の高校生によって構成される団体で、ボランティアや地域づくり活動を行っている。設立から40年以上の歴史があり、町の行事補助やイベント企画、ごみ拾い活動などを行い、地域への愛着を育む場となっている。近年では卒業後も活動を継続するユースリーダー制度が創設され、活動の幅も広がってきている。

令和5年、従来 of 行事補助中心の活動を見直し、高校生の主体性を活かして、新たな挑戦として、市貝町で「音楽フェス」を開催することを決定した。県の補助金の活用が確認できたこともあり、地域で活躍する大人やJLCのOB・OGらとともに実行委員会を立ち上げ、企画案のブラッシュアップや運営支援を受けながら準備を進めた。

音楽フェス「おかのぼRock Fest.」という名称は、会場が城見ヶ丘にあることから、「丘をのぼったら音楽が鳴っていた」というイメージから考えられた。「町の知名度アップと地域の活性化」、「若者が町に愛着心をもつ」、「若者が輝ける場をつくる」ことを目的に、19歳以下の学生バンドの演奏、ゲストアーティストの演奏、県内飲食店の出店、町の特産品を景品としたプレゼント抽選会などを行うこととした。

3 おかのぼROCK Fest. 開催までの活動内容

音楽フェス「おかのぼRock Fest.」を企画・開催するにあたり、準備段階として、まず近隣での類似イベントの視察を行い、学んだ内容を基に「城見ヶ丘」の地名を含むフェス名をデザインした。音楽フェス実行委員会の事務局は町の生涯学習課が担当し、各種契約業務の締結や補助金の活用、企画の具体化などを進めた。ポスターのデザインを県内高校生から募集して作成し各高校や駅に掲示、その他、インスタグラム・新聞・ラジオ等を通じた情報発信を行い、幅広い世代に周知した。

フェス当日は雨の中での開催となったが、県内外から多くの参加者が訪れ、若い観

客だけでなく年配の方の参加もあった。出演者や来場者からは、「楽しかった」、「感動した」、「これからも続けてほしい」という声が多く聞かれ、とても好評で、準備をしてきた高校生たちにとって、地域活性化の実感が得られ、達成感と嬉しさを味わうことができるイベントとなった。今回のイベントの企画を主体的に進める中で、高校生たちは意見を積極的に言えるようになり、自主性や責任感が育まれるなどの多くの成長を感じられた。今後もアンケートで寄せられた改善点を参考に、より良いイベントを目指して取組を続けていく予定である。

4 高校生が思う市貝町のこれから

市貝町は若者が楽しめる場や特長的な資源が少なく、地域の知名度も低いため、「田舎だから」という意識が地域の可能性を狭めている。しかし、今回、高校生が主体となって開催した「おかのぼ ROCK Fest.」は、地域の可能性を示し、町への愛着を若者に芽生えさせるきっかけとなった。JLCの活動は、若者と地域を結びつける支えとなっている。来年もさらに雨にも負けないようなイベントを開催し、希薄になりつつある町民同士の交流やつながりを多く持てるようにしていきたい。そして、今後も若者が地域に愛着と誇りを持ち、夢を語り、チャレンジし続けることができる持続可能な地域社会を目指していきたい。



<質疑応答>

【質問】 高校によっては、ボランティア活動を単位認定することが制度上認められているが、今回のボランティア活動は単位認定されているのか。

【回答】 学校でボランティア単位が認定される仕組みはあるが、条件があり、取得できる機会が限定的である。条件として、年に4回程度実施される必修の講義の受講や、指定されたボランティア活動への参加などがある。これまで毎週、JLCの活動や定例会、町の活動などに参加しているため、学校のその条件にはうまく合わず、今回の活動も単位認定は受けていない。

【質問】 JLCの活動が40年間続けられてきたことは、今回の分科会のテーマ「次の世代につながる持続可能な社会」ということから素晴らしいことだと思うが、このように続けることができたのは何が要因か。JLCのどのような点が良かったのか。

【回答】 実際に過去に何をやっていたか、わからないこともあるが、これまでごみ拾いや町のサポートなど、細々と無理をせずにゆっくりと活動してきたから続いたのではないかと思う。

【質問】 本日の話の中で契約などが難しいという話があったが、18歳が成年年齢となったことは、活動の幅を広げるようなことに寄与したか。

【回答】 自分は18歳ではないため、契約に関してはよくわからないが、今回は町の事務局や委託業者が契約の対応をしており、高校生が個人で契約をすることはなかったため、18歳が成年年齢になったことは特に影響していないと思う。

1 藤沢市のあらし

藤沢市は、東京から約 50km に位置し、相模湾に面し、気候温暖な自然環境に恵まれ、横浜市をはじめ 6 市 1 町に囲まれる、人口 44 万人を超える都市である。ショッピングモールなどを有する商工業都市、特産品をもつ農水産業都市、江の島など多くの観光客が訪れる観光都市、5つの大学を有する学園都市として発展している。

2 藤沢市社会教育委員会について

藤沢市社会教育委員会議は、社会教育に関する計画の立案と進捗管理、社会教育に関する提言などが職務とされ、15 名で構成されている。学校・社会教育関係者、学識経験者のほか、文化、スポーツ、人材育成等の市民活動団体の代表や民間企業など、様々な分野で活躍する委員が参画している。そのため、会議の中では、行政が行う施策だけでなく、地域の中で様々な主体が実践する社会教育活動についても情報共有できる体制になっている。

3 社会教育委員会議と「生涯学習ふじさわプラン 2026」について

藤沢市社会教育委員会議では、市の生涯学習施策を総合的に体系化して推進するための計画「生涯学習ふじさわプラン 2026」の策定に当たっての提言と、社会教育委員のもつ市民視点と専門的な視点を反映した施策の審議、外部評価及び意見提案等を行っている。プランの策定から推進まで、社会教育委員会議が重要な役割を担っている。

「生涯学習ふじさわプラン 2026」では、基本理念「多様な学びと学びあいから 地域の人がつながり 藤沢の未来を創造する」の実現のため、①「学びたい思い」を支援する②「学べる機会」を提供する③「学びあい」を創出する④「学んだ成果」を生かしつなげる、という 4 つの基本目標を掲げている。これに基づき、誰もがいつでも生涯学習に取り組むことができる仕組みづくりを目指している。

4 「ワカモノ×NPO インターンシッププログラム」

認定 NPO 法人藤沢市民活動推進機構による「ワカモノ×NPO インターンシッププログラム」は、2014 年から実施されている取組で、NPO との連携と未来を担う人材の育成の実現に向けて、高校生から大学院生までの若者（ワカモノ）が地域の NPO 団体で約半年間、インターン生として活動する。プログラムは、若者が自ら考え、学び、選ぶことができる力を養い、地域の担い手として成長すること、NPO や市民活動団体の組織基盤強化、他地域への展開を目的としている。参加者は学生の自由意思による応募で、学年や人数は毎年異なる。プログラムは事務局がコーディネイト役を務め、OB・OG のサポートメンバーも協力して運営している。参加者はオリエンテーションを通じて活動の心得を学び、まちづくり、文化、子ども、福祉、国際、環境などテーマの違う団体で活動を行い、地域の実践者と協働しながら、地域社会の活性化に寄与している。また、他の参加者と交流する月例会を開催し、学びの共有を図りながら経験を積んでい

る。インターン活動の締めくくりに、活動の集大成として参加者自らが企画・運営する「成果発表会」を開催している。これらの取組を通じて、責任感の芽生えや達成感を得る機会となっている。さらに、修了者が運営側のサポーターとして次年度以降の活動を支援する循環も生まれている。

プログラムの修了者からは、「様々な大人と出会って視野が広がった」、「現場での経験が今に活かしている」等のコメントがあった。また、プログラム修了後、在籍している大学で活動団体「観光まちづくり学生企画会|メヘヘ」を立ち上げ、プログラム参加者同期によるつながりを生かして、ワークショップを行うなど多様な活動へ広がった。プログラムで得られた経験や学び、人とのつながりが、現在の活動の原動力となっているという報告があった。

プログラム参加者が所属する高校・大学の先生方からは、「地域との出会いが成長につながる」、「他のインターンシップとは得られる経験が違う」等の肯定的な評価を多くいただいている。

プログラム修了者は社会人となり、それぞれの場でプログラムの経験を活かして活躍している。藤沢市民活動推進機構は今後も、地域連携を強化しながら担い手育成を進め、次世代のまちづくりを支える取組を広げていきたいと考えている。

5 おわりに～藤沢市の社会教育の推進～

藤沢市では、地域活動を支える人材の高齢化や、新たな担い手の育成が課題となっているが、「ワカモノ×NPO インターンシッププログラム」は、参加者が修了後に運営側となり事業を継続する仕組みを備え、学びの循環を通じて「未来を担う人材育成」を実現している。このような、行政だけでは手の届きにくいような地域で実践されている社会教育活動についても、その成果や課題を行政施策や様々な主体の活動にフィードバックすることで、藤沢市の社会教育の推進につながっていると考えられる。

現行の「生涯学習ふじさわプラン 2026」は来年度が最終年となるが、社会教育委員会議では、市民と行政をつなぐ役割を担いながら、次の世代につなぐ持続可能な社会を構築する藤沢らしい次期プランの策定へと向かっていきたい。



<質疑応答>

【質問】 この活動は一般行政と教育委員会の接点に関わっていると思うが、教育委員会事務局と一般行政のまちづくりに関する部署との連携について、藤沢市ではかなり密に行われているのか。

【回答】 藤沢市の社会教育委員は教育委員会に委嘱されているが、事務局は首長部局の生涯学習総務課で担当している。当初は、社会教育が首長部局で行われることに懸念を感じ、事務作業だけで終わってしまうのではないかという不安もあった。しかし、任命権者である教育長の理解と行政職員の働き等により、社会教育というところを大切にしながら、円滑に進められていると感じている。

グループ協議及び質疑応答

<市貝町への質問>

【質問】 市貝町のジュニアリーダースクラブの積極的な活動の発表はとても素晴らしかった。学生が中心となり、契約等の場面で大人たちと協議していくということだったが、今回の事例では社会教育委員との関わりは特になかったのか。行政の方にお聞きしたい。

【回答】 今回の音楽フェスでは、社会教育委員として直接関わることはなかったが、元社会教育委員長など社会教育委員の経験者が実行委員会に参加し協力した。社会教育委員との密接な関係は、今回はあまりなく残念だったが、経験者としての支援があった。

他にも町の青少年健全育成推進委員や教育委員等、若い人の活動に理解がある方々に関わっていただいた。

【質問】 市貝町のフェスは今後も続けていきたいということだが、単発イベント的なフェスと、今までのごみ拾いなどの細々としたボランティア活動とのバランスについてどう考えるか。

また、若者は部活動や塾等で忙しい中、ボランティアをする利点は何かあるのか。JLCの活動に継続して参加するにあたり、モチベーションを保つ工夫やきっかけとなったことはあったか。

【回答】 今回のフェスはJLC全員で取り組んだが、今後は分業しボランティアやイベント企画を希望する人が選んで参加できる形にする。既存の活動も続けながら、幅広く参加ができるようにしていきたい。

ボランティアは、利点があるから行って

いるのではなく、参加した結果、得られるものがあつた。自分がいいと思うことをやるのがボランティアで、活動前から利益を考えてやるものではないと思う。JLCの活動は、社会貢献のためというよりも部活動のように捉えて自然に取り組んでいた。学校の部活動に入っているにも、JLCの活動は参加する日程を選べるため、両立できるように調整する点も自身の学びにつながった。また、学校や部活以外で他市町の高校生と交流できることが新たな刺激となり、大きな魅力だと感じた。

<藤沢市への質問>

【質問】 藤沢市の社会教育委員会議はどの範囲で企画を立案しているか。また、NPOと協賛・協働の形にするためにはどうしたらよいか。さらに、社会教育委員は任期によって人が変わると、同じ熱量で事業を進めるのは難しいと思うが、その対応策があれば教えてほしい。

【回答】 社会教育委員会議は事業を直接企画・立案することではなく、「生涯学習ふじさわプラン2026」に基づき社会教育全体を推進する役割を担っている。藤沢市では、NPO支援関係者が社会教育委員として長年参加しており、市民活動団体(NPO)が実施している事業の情報を共有することで、社会教育の推進に役立っている。行政は予算を持つ一方で様々な制約もあることから、行政と市民活動団体(NPO)が連携し、社会教育事業として計画に組み込み、展開している事例も多い。発表事業は、市民活動団体(NPO)が主体となり、行政の課題を補完しながら進める形となっている。

今回の分科会テーマ「次の世代につなぐ持続可能な社会」は非常に大きなテーマであり、どう検討すればよいか難しくもある。

「持続可能」という言葉は、おそらく「持続可能な開発」から始まるもので、環境等を考慮しない開発が破綻を招くという考えがもとにあるのだろう。一方で「持続可能な社会」という場合、以前は当たり前であった社会の持続ということが、現在は人口減少などの課題を背景に、その前提が崩れている状況にあることを示しているように思われる。社会教育が地域社会の維持・発展に必要な不可欠であることを意識しながら、次の2点について述べたい。

1 若者の支援について

市貝町と藤沢市の発表において、若者の自主性や主体性を引き出すことの重要性が強調された。社会教育では、学習者の自主性や主体性を尊重することが基本原理とされており、教育全般においても学ぶ人自身の意思が不可欠である。特に社会教育では学校教育と比べて、さらにその点が重要になってくる。しかし、現在では若者の自主性が自然に発揮されることの難しさが、たびたび指摘される。そのようななかで、それを支える大人の存在が鍵を握るように思われる。市貝町では自治体職員が若者の活動を後押しし、藤沢市ではNPOを運営している大人が若者の自主的・主体的な活動を支えている。このようにバックアップする環境が、若者の成長につながっている。今回の分科会自体も、大人たちが協議を重ね、運営をしている。そのように支援してくれる大人がいるということ、若者が気づく機会も大切で意味のあることだと考える。

2 地域の社会教育での蓄積について

市貝ジュニアリーダースクラブは40年以上続く活動であり、その歴史ある組織が若者の活動の舞台となっている。藤沢市のプログラムも、地域に根付いたNPOが受け皿となって若者を受け入れる形で成り立っている。これまでの地域の活動や社会教育の領域での蓄積に改めて目を向け、新たな若者たちの活動を生み出す土台であることを再認識する必要がある。地域の伝統的な団体や仕組みの価値を重く受け止めつつ、その舞台を生かして若者の活躍を支える視点が重要である。

また、首長部局と教育行政の連携の必要性も議論された。地域課題の解決には教育だけでは捉えられないことがあり、両者の連携は不可欠である。社会教育の蓄積を首長部局の施策に活かす取組を進めていけるとよい。社会教育の研究大会がこうした議論の場となり、教育行政のあり方や地域の課題への対応が議論されることは非常に意義深いことである。

最後に、発表者やフロアの参加者の方々の積極的な発言による協議は非常に有意義だった。この分科会で得られた学びを持ち帰り、さらに議論を深めつつ地域の課題解決に活かしていくことを期待している。



第3分科会 家庭教育支援

会場：横浜情報文化センター（情文ホール）

研究テーマ

子育て・家庭教育の大切さを認識し、地域・学校など社会全体で支えるような親や子どもを支援していく取組について考える。

事例発表者

高崎市（群馬県）
高崎市社会教育委員

小池 美千子 氏

寒川町（神奈川県）
寒川町社会教育委員
寒川町教育委員会生涯学習課 副主幹

森 和彦 氏
山口 明子 氏

助言者

鎌倉女子大学 教授

久保内 加菜 氏

会場責任者

平塚市社会教育委員

丸島 隆雄 氏

司会者

平塚市社会教育委員

丸島 隆雄 氏

記録

神奈川県教育委員会教育局湘南三浦教育事務所
社会教育主事（兼）指導主事

小林 正幸 氏
首藤 明 氏

1 はじめに

(1) 高崎市の概況

高崎市は群馬県の中西部に位置し、群馬県民の誰もが知っている上毛かるたで「関東と信越つなぐ高崎市」と読まれているように、新幹線や高速道路など交通の要衝であり、人口は県内でも最多である。文化面では「昔を語る多胡の古碑」と読まれている多胡碑や金井沢碑、山上碑が上野三碑として、ユネスコの「世界の記憶」に登録されている。また、「縁起だるまの少林山」と読まれているように、全国生産の8割を占めるだるまの産地としても有名である。

(2) 高崎市の社会教育委員について

高崎市社会教育委員は20名で、学校教育、社会教育、家庭教育、学識経験者及び公募により選出され、任期は2年となっている。なお、男女委員の割合は男性13名、女性7名である。構成の特徴として、第一に合併以前の6地域から各1名選出され、地域の実情に配慮した視点を取り入れていること。第二に活躍分野にとらわれず、広く市民の声を反映させる思いから、公募委員が2名選出されていること。第三に女性委員の占める比率が高いことが挙げられる。

主な活動としては、教育委員会からの諮問を受けて、原則2年任期で答申・提言を行ってきた。今回の答申作成にあたっては、教育の視点だけでなく、福祉の視点にも配慮した内容になっていたため、福祉関係の家庭教育支援事業を十分理解した上で協議を進めようと、協議期間を4年に延長して作成を進めてきた。

2 高崎市社会教育委員の活動～答申作成の取組について～

(1) 教育委員会からの諮問

諮問を受けた背景として、近年、少子高齢化、核家族化の急速な進行、地域における人間関係の希薄化などにより、家庭を取り巻く状況が大きく変化しており、それに伴い、いじめや引きこもり、児童虐待など、子育てに関する問題が増加している。高崎市でも公民館や児童館、保健センター等、様々な施設を会場にした学びや交流の場の提供、学校と連携した支援事業などを実施しているが、期待する効果が十分達成できていない状況が見られた。そこで、「学び」を通じて親子が自立する力を高め、世代を超えた様々な人々との交流により、自信と希望を持ってそれぞれが成長し、活躍できるための家庭支援の方策について諮問を受け、答申作成に向けた協議を開始した。

(2) 家庭（親と子ども）の現状 ～全体会での協議～

親や子どもの想いに寄り添った支援を行うには、教育の視点だけでなく、福祉の視点も十分に考慮した支援施策が必要であり、福祉部局とも協働して、全ての親と子ども、家庭への支援を検討することとした。教育行政が進めている支援事業は、主に「学ぶ意欲を持ち参加できる親」が対象である。公民館等で開催する講座に興味があり、講座に参加可能な親に対しては支援が出来ている。一方で、福祉行政においては、「学ぶ気持ちはあるが参加出来ない親」に対して、福祉(児童)施設での子育て交流や

悩みごと相談を実施し、「学ぶ意欲が持てず参加しない親」には、生活の維持・向上支援などの支援事業を行っている。この実情を踏まえ、支援策を検討することにした。

(3) 小委員会での現地視察調査

具体的な方策を検討するため、社会教育課で実施する家庭教育支援事業、公民館が主催する支援事業、福祉部こども家庭課所管の「子育てなんでもセンター」「児童館」で実施する福祉行政の各種事業について、答申作成の小委員が単独または複数人で視察した。例えば、「子育てなんでもセンター」の講座「ちゃぶだいトーク」では、お母さん達が、ちゃぶ台を囲んで、子どもをあやしながら勉強をしている。保育というよりは子育てをしている親の学びであり、教育的な視点からの講座の内容であると感じた。

(4) 導き出した支援策の3本柱

①今求められる新たな支援

- ・教育と福祉が情報を共有し、連携協働して推進する支援事業
- ・支援の情報や支援の場、参加する機会をより身近に届ける支援事業
- ・参加が親の役目ではなく、子育ての楽しみが感じられる支援事業

②施策を推進するための体制の構築

- ・社会教育行政単独から、企画立案の段階からの福祉行政との連携・協働へ
- ・様々な分野の人材が集まる場を作り、課題解決が図れる体制の構築
- ・民間団体と情報を共有し合い、活動を応援し合える体制の構築

③施策の実施を可能にする人材の育成について

- ・多様な分野との連携・協働を推進する人材の育成・配置
- ・家庭（親と子ども）の支援活動を行うための人材の育成

(5) まとめと提言～答申提出～

①家庭（親と子ども）の現状を踏まえて、福祉的視点に配慮した「家庭教育支援」へ

②「参加を促す支援」から、より身近に届ける「寄り添う家庭教育支援」へ。教育行政、福祉行政や民間団体がそれぞれ取り組むのではなく、それぞれの良さを生かしながら互いに連携協働し合うことで、さらに充実した支援の推進を図る。

③家庭（親と子ども）の身近な場所で、支援活動を行っている民間団体である家庭教育支援チームへの支援と、官民共同の支援事業の推進。高崎市では令和6年度に3チームが登録され、令和7年度には1つ増えて4チームになる予定。

④教育と福祉が連携し、多様な方法を活用した情報発信

⑤新たな視点での家庭教育支援を実践する上で必要な人材の育成・配置

作成した答申は、高崎市HPに掲載されている。

(6) 現在の取組

(5)②の提言については、市内全小学校において就学時健康診断時に子育て講座を実施している。また、④の提言については、現状の紙面に加え、QRコードにて「まなびネットたかさき」への誘導をしている。



1 はじめに

寒川町は相模国一之宮である寒川神社の門前町として知られており、町内には旧石器時代の遺跡など、太古の昔から人々が生活していた足跡が残っている。『「高座」のこころ。』は寒川町のブランドスローガンであり、寒川の人々に受け継がれてきている穏やかさ、優しさ、温かさの気持ちを込めている。町域は東西 2.9km、南北 5.5km、面積 13.42 km²の平坦な地形のコンパクトな町である。町内の主要な教育施設は、町立小学校 5 校、中学校 3 校、県立高校が 1 校、公民館が 3 館 1 分室、図書館が 1 館 2 分室。公民館と図書館は平成 29 年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者による管理運営を行っている。

2 寒川町社会教育委員会議の活動

社会教育委員は、学校教育関係者（小・中学校長）、社会教育関係団体からの推薦（PTA、婦人会、文化連盟）、社会教育関係者（公民館生涯学習推進員、講座指導者等学識経験者）、家庭教育支援に携わる関係者（おはなし会ボランティア）の 10 名で構成されている。

寒川町では公民館と図書館に指定管理者制度を導入したことに伴い、地域のニーズを取り入れて検討する体制として、社会教育委員会議内に公民館部会と図書館部会を設置している。令和 6・7 年度は両部会の共通テーマで、地域学校協働活動の推進について協議を行っている。現在、全ての寒川町立小中学校に学校運営協議会が設置されているが、地域学校協働本部と推進員の設置は行われていないため、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるために、今後どのように地域学校協働活動を推進して行くべきか、社会教育委員として提言書を作る協議を重ねている。この地域学校協働活動の取組の一つとして、地域における家庭教育支援も重要な活動であると考えている。

3 寒川町の家庭教育支援事業の取組

(1) 公民館事業

○グローバル教育推進「さむかわイングリッシュ・キャンプ」

夏休み期間中に町 FLT（外国人英語指導者）8 人による事業を小学生対象に開催し、英語での遊び体験や日常会話のロールプレイなど習熟度にあわせた内容を実施している。また、小学 4～6 年生を対象に、英語でサンドウィッチの具材の注文方法を学習・実践し、FLT と一緒に食事をする「Summer Lunch with FLT」や、東京・お台場にある英語教育施設 Tokyo Global Gateway（東京都英語村）へ向かう「小学生 TGC バスツアー」（無料の公募バスツアー）も実施し、英語や海外の文化への関心や多文化共生の理解を深められるよう、地域で学び育む機会づくりをしている。

○子どもの主体性の醸成としての「夏休み子どもフェスティバル」

北部公民館では北部地区の小学校を通じて子ども実行委員を公募し、子どもフェ

スティバルで行うゲーム企画を、公民館職員や公民館生涯学習推進員の大人と共に検討し、当日の運営まで行っている。寒川町立旭が丘中学校の邦楽部の箏の演奏会も行っており、部活動の成果を地域で披露する良い機会となっている。

○子どもの多様な体験活動の提供

家庭だけでは子どもの体験活動の機会創出が難しいため、手芸や工作、自然観察、調理など幅広く生活に根ざした多様な学びを実践できる場を大切に考えている。

(2) 図書館事業

本に親しむ最初の一步は、親の語りや絵本の読み聞かせであるという考えのもと、乳幼児期を対象に家庭で本に親しむための選書の支援として図書館での絵本の展示、ブックリストの配布などを行っている。また、乳幼児を持つ親子向けに「月にいちどの赤ちゃんタイム」や「おひざにだっこのおはなし会」を行っており、読み聞かせや手あそびなどを親子で楽しめるようにしている。幼児から小学生向けには、毎週「土曜日おはなし会」を開催している。子どもたちのニーズを把握し、子どもたちが自ら進んで読書をするきっかけや保護者の困りに寄り添い来館したくなる工夫作りを行っている。

(3) 社会教育委員が携わっている事業

- ・PTA：日ごろから学校と家庭をつなぐ活動
- ・婦人会：毎年夏休みに異年齢のグループで調理を行う小学生料理教室を実施
- ・文化連盟：地域の文化活動に関心を高めてもらう機会として、文化団体が多様な文化芸術の体験活動を提供するイベント「文化ふれあいデー」の実施
- ・社会教育委員有志による活動：郷土の歴史を学び親しむ「たのしく学ぼう寒川の歴史と文化」として小学生向けの学習会を実施

4 成果と課題

○地域の公民館・図書館で様々な事業の情報提供手段の確立

子ども生涯学習情報紙「すきっぷ」を町内の保育園、幼稚園、こども園、小学校へ園児・児童数分（約4,500部）を年4回（7月・10月・12月・3月）発行し送付している。また、寒川町公式LINEを使用し、原則正午に3件まで画像で配信するルールで、令和4年度から講座情報発信に利用している（登録者数は約22,000人）。事業開催日にあわせてタイムリーに周知ができるメリットがある。さらに電子申請の積極的活用である。講座告知の画面から参加申込の電子申請は子育て世代の利便性が高く、活用することによって申込が増加した。

5 まとめ

アウトリーチ活動を充実させていくとともに、社会教育委員が聞き取った地域の意見を公民館部会、図書館部会で発言することで、情報提供や今後の課題共有を行っていく。

家庭、地域、学校をつなぐ存在として家庭教育支援活動を行ない、全ての人々が学び続けられる社会を目指していきたい。



グループ協議及び質疑応答

<高崎市への質疑応答>

【質問】 全保護者向けに周知をしている件で、「手元に届くように QR コードへ」とあるが、現在どの程度登録されているのか。手軽になることのメリットがあるのであれば広めていきたい。

【回答】 QR コードや LINE の申込み（登録）のパーセンテージはすぐに出ないが、「申込みが簡単になったので、助かる」との声をいただいている。

【質問】 就学時健康診断時の子育て講座の時間と内容について教えてほしい。

【回答】 時間は、子どもたちが健診を受けている間の1時間弱。内容は、一例としては、社会教育委員でもある親業（おやぎょう）のインストラクターの方が、ロールプレイのようなことをしてアドバイスをしながら講義をしている。小規模の学校だと、座談会のようにしているところもある。

【質問】 発表の中で、「連携」がキーワードで出ている。教育行政と福祉行政、民間や地域との関わりには垣根があると思われるが、垣根を越えて連携・協働していく工夫を教えてほしい。

【回答】 難しさは感じている。「子育て支援」という同じ目的で連携していこうとしている。家庭教育支援チームに登録されている団体が、公民館の場所を利用している。連携の良さが広がると民間とのつながりがでてくる。福祉との連携で大切なところは、ワンテーブルにつくということ。社会教育委員の会議にも福祉部の担当係長が参加し、部内に戻っても話題にしてもらっている。

県教育委員会では各教育事務所で、家庭

教育支援チームの情報交換会を実施している。行政が得られた情報を広げていこうとしている。

<寒川町への質疑応答>

【質問】 図書館事業「月にいちどの赤ちゃんタイム」について、水曜日となっているが、平日でなくても開催しているのか。

【回答】 今年度からの事業で、今のところは第3水曜の11時～12時で固定して行っている。だいたい10名ほどが参加している。平日はお母さんと赤ちゃんのみで孤立していることが多いと聞くので、平日開催としている。「おひざにだっこのおはなし会」事業は日曜日に開催し、お父さんも参加している。

【質問】 令和6・7年の諮問「地域学校協働活動の推進」について、詳しく教えてほしい。

【回答】 まだ途中までしか提言書の案ができていない。まず、寒川町の現状について課題を探り、今後どのような取組をして、目標をどうするか段階である。学校のほうが早い時期に活動が始まっているため、地域の体制も整えていきたい。寒川町として、地域学校協働活動本部はどういうものがよいかと検討中である。



<グループ協議結果の全体共有>

【グループ発表】 社会教育委員の仕事は、何かの活動を中心にやることなのか。仕組みづくりも大切であるが、つながりづくりをしていかないといけない。大きなネットワークにしていくことで、大きな施策につながると考える。

【助言者より】 社会教育委員とは何かというのは本質的な問いであり、皆さんが所属している社会教育委員会でも、それぞれの地域の課題に基づいて、いろいろな活動に参加していたり、答申をまとめるなどのデスクワークみたいな活動をしていたりなど、かなり地域ごとのカラーがあるのではないかと。しかし、地域住民たちのつながりづくりや、行政の垣根を乗り越えていくような時において、社会教育委員が「ちょうつがい」のような位置づけにあるということも一つ考えることができるのではないかなと思う。

【グループ発表】 事業に来てほしい人に来てもらうためのアプローチの仕方が難しい。福祉との連携の大切さを感じた。

また、寒川町の社会教育委員の人選はすばらしく、バリエーションにとんだ方になっていただくということは重要だと感じた。

【助言者より】 社会教育委員は皆さんお元気なので、意欲があるのは当たり前、参加するのも当たり前という中で、参加が難しい方に向けたアウトリーチの活動についての視点から、福祉と連携された高崎市の取組など、福祉と本当につながり結びついた活動にたくさんのヒントがあるように思う。参加者の方に来ていただくという仕組みづくりについては、いろんな実践の中で答えがない。しかし、これこそ取り組んでいかないといけない課題だと思う。

それから、社会教育委員もどのような人選でされているのかは、興味深いところで

ある。

【グループ発表】 昔と現状はどのように違うのか。地域に人材がない、家庭の状況も変わっている。地域が壊れ、つながりがなくなっていくという状況になっているのではないかと。その中で、社会教育委員として何ができるのか。それぞれの地区で考えなければいけない。

【助言者より】 今、地域であり、家庭であり、状況が変わってきている中で、つながりを大切にすることは、現代社会の共通の課題である。そこで、社会教育委員の役割が大切である。地域とは何か、コミュニティとか、つながりとは何かと考える。その土壌になっていくという意味で非常に鍵となる存在であると思う。

※時間の都合で久保内教授からの「助言・まとめ」はありませんでした。



第4分科会 共生社会の実現

会場：横浜市技能文化会館（ホール2）

研究テーマ

年齢、性別、障がいの有無、文化的背景等に関わりなく、誰もが豊かな人生を享受することができる共生社会の実現にむけた社会教育の役割について考える。

事例発表者

川崎市（神奈川県）
川崎市教育委員会事務局生涯学習推進課 担当係長 仲田 浩 氏

茅ヶ崎市（神奈川県）
茅ヶ崎市社会教育委員 神奈川県立茅ヶ崎支援学校
総括教諭 支援連携グループリーダー 下村 耕一郎 氏

助言者

東京家政大学 教授 白木 賢信 氏

会場責任者

相模原市社会教育委員 秦野 玲子 氏

司会者

相模原市社会教育委員 秦野 玲子 氏

記録

神奈川県教育委員会教育局県西教育事務所
社会教育主事（兼）指導主事 森 和真 氏
中村 貴之 氏

1 はじめに

(1) 川崎市の概要

神奈川県北東部に位置し、横浜市と東京都に挟まれた細長い地形である。面積は政令指定都市で最も小さいが、人口は約155万人で、増加傾向となっている。

また、外国人住民人口は、2025年3月末日現在で57,355人となっており、全市民に占める外国人住民の割合は約3.7%となっている。

(2) 社会教育委員会議の状況

社会教育委員の定数は20名となっており、市立学校長、社会教育関係団体からの推薦者、一般公募した市民委員、学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う者から構成されている。その他、臨時委員により構成された、各社会教育施設専門部会を設置している。専門部会は、公民館に相当する各区に設置された市民館専門部会、図書館専門部会などが設置されている。

(3) 社会教育委員の活動状況

2年間の任期の中で諮問に対する答申や研究調査に基づいた報告、提言を行っている。令和4年度には、「学び続けることで、未来を切り拓こう」として、社会教育委員から市民へのメッセージをまとめ、パンフレットとして配布をした。

平成28・29年度の社会教育委員会議では、研究テーマとして、「市民が生きやすい社会を創るために」－多文化共生とこどもの人権－を取り上げた。

その中で、「ヘイトスピーチを解消するには、これまでの学習活動の蓄積とその継承という、法的な規制の先にある人々の精神レベルにおける差別のない社会づくりが望まれるところであり、それを担うことができるのが社会教育である。」として、社会教育への期待が述べられるとともに、「教育機関を通しての人権教育の実施および、外国人との共生についての理解を深めるべく学習内容や方法を多くの市民が参画して練り上げていく。」「市民館等での人権、共生の学習を今後も進める。」といった課題と提言が行われている。

2 共生社会に向けた市民館等での取組の具体的な内容

(1) 外国人施策の経緯

1970年代から外国籍の住民が国籍や文化、言語の違いなどによって社会的な不利益を受けないよう、諸制度の改善を図るとともに、併せて教育・啓発等の取組を進めてきた。外国人市民への日本語教育に関しては、1980年代以来、市民ボランティアの参画を得ながら、教育文化会館・市民館等において識字・日本語学級を開設・運営してきたほか、川崎市国際交流協会の日本語講座や自主グループによる活動など多様な主体による取組が行われている。

(2) 人権学習の取組

各区にある市民館等において、平和・人権学習は日本国憲法、教育基本法の理念に

基づき、世界の平和及び人権の尊重に関する学習機会を提供し、共に生きる地域社会の創造をめざすことを目的として、昭和 60（1985）年度から開始している。令和 3（2021）年度からは、多様化する課題についての学習機会を提供していくために、「平和・人権学習」と「男女平等推進学習」を統合し、織り交ざり多様化する課題等を横断的に学べるように整備した。

（3）識字学習活動

各区にある市民館等で「識字・日本語学級」を開設している。日常生活に必要な基礎的日本語を身につける学習を支援すること、また、学習者と支援者（ボランティア）が共に学び合う関係づくりに配慮し、多文化共生社会の実現を目指すことを目標としている。会場ごとに毎週決まった曜日の昼または夜に2時間程度実施されており、令和6年度は延べ1万人以上が参加した。日本語の学習以外に盆踊りや書初めなど日本の文化を体験する催しや、防災訓練・ゴミの分別ルールを学ぶ回も設けられている。

また、識字・日本語ボランティア活動にあたる人々のガイドライン「川崎市識字・日本語学習活動の指針」が市民参加により策定され、活動のよりどころになっている。ボランティアと学習者は、日本人が「先生」、外国人が「生徒」として、「教える」「教えられる」関係でとらえられがちだが、ボランティアは外国人とともに学ぶ学習者（共同学習者）であるという姿勢を大切にしている。

3 今後に向けて

社会教育委員活動は地域に密接に関わりあうことを大切にしながら、地域の課題を自らの課題として捉え、教育委員会への積極的な意見具申や建議などが行われてきた。引き続き、社会教育委員には、それぞれの委員の活動で得た知見に基づき、社会教育が「多文化共生社会」の実現にあたり、果たす役割や取組について、絶えず意見具申が行われることを期待している。

また、識字学習活動においては、市民・ボランティアの皆様には、「教える」ということよりも、コミュニケーションを通じて、地域の中で市民同士のつながりをつくることを期待し、お願いをしていきたい。

<質疑応答>

【質問】川崎市は、7つの行政区があり海側から山側まで大変広い地域であり、地域ごとに市民感覚も全く違っていると思う。このような状況の中で、どの地区も同じような教育を画一的に行っているのか。

【回答】特に全市的に統一はしていない。教育に関する事業を運営する団体のボランティアや市民館、ふれあい館の職員が関わりながら、状況や特性に合わせて考え、実施している。

【質問】川崎市で紹介していただいたリーフレットは、ホームページでも見ることはできるのか。

【回答】ホームページに掲載しているので、ぜひご覧になっていただきたい。



1 はじめに

(1) テーマ設定の背景

令和5年度の社会教育委員の会議において、委員より「障がい者向けの事業はありますか。無いのであれば、そういった視点も必要ではないでしょうか」と発言があった。それまで、社会教育施設では地域のニーズに応じた生涯学習にかかわるイベントや講座を開催していたが、「障がい者」の方々を対象とした講座を開催したり、障がい者の方々のニーズを聞き取って講座を企画したりすることがなかった。この発言をきっかけに、社会教育課が主催する社会教育関係機関職員研修において「障がい児理解に関する勉強会」を開催し、また社会教育主事と各公民館等の社会教育関係職員で構成される「茅ヶ崎市社会教育主事会」（以下、「主事会」とする。）においては共生社会推進に向けた取組についての議論がなされた。これらを踏まえ、令和6年度の主事会において、調査・研究テーマを「障がい児・障がい者が自分らしく生きることができるよう社会教育施設は何ができるか」と設定し、研究を進めることとなった。

(2) 調査・研究に向けて

社会教育関係職員研修「障がい児理解に関する勉強会」は、日々障がい児の支援・指導にあたっている市内の特別支援学校である茅ヶ崎支援学校の教員を講師として招いた。茅ヶ崎支援学校には地域とのつながりを推進していくことを職務とした共生社会推進担当がおり（R5、6年度）、この教員に研修講師を依頼するとともに、研修後には社会教育委員を委嘱した。

その後、主事会に当該社会教育委員が参加し、学校が有する障がいに関わる分野の知見を共有しながら、調査・研究テーマについての熟議を重ねた。

2 実践内容

(1) 社会教育施設利用に関するアンケート

茅ヶ崎支援学校の教職員と保護者それぞれを対象に、今までの公民館の利用や活動への参加、公民館に対するイメージや期待すること等、社会教育施設利用に関わる情報収集や課題の抽出を目的としたアンケートを実施した。主事会においてアンケート結果を検証し、教職員・保護者・社会教育施設職員の三者において、「よりお互いを知り、何ができるかを一緒に考える意見交換会」を企画することとした。

(2) みんなのしゃべり場 with 茅ヶ崎支援学校

茅ヶ崎支援学校の保護者、教員、公民館・青少年会館職員が参加するフリートーク会を茅ヶ崎支援学校で開催した。社会教育課からの社会教育施設説明の後、カフェスタイルのリラックスした雰囲気の中、各公民館からのPRプレゼンテーション、情報共有や意見交換が行われた。保護者から公民館へは、講座内容や配慮事項について当事者目線からの具体的な意見が挙げられていた。この会で集まった意見や感想、事後アンケートを参考に新講座を検討することとなった。

(3) 子どももおとなもみんなで音あそび

小学生の障がい者とその家族を対象とした、音楽的な内容の講座を企画し、茅ヶ崎支援学校に近い鶴嶺公民館で開催した。茅ヶ崎支援学校と近隣の特別支援学級の児童にイベントを周知し、当日は6家庭が参加した。講座では、好きな楽器を自由に演奏したり、演奏しながら体を動かしたり、子どももおとなもそれぞれの方法で音楽を楽しむ様子が見られた。活動後のアンケートには、「支援級の子どもが参加できるイベントがないのでありがたかった」「楽しめた」「またイベントに参加したい」「公民館にまた行ってみたい」との記述が多くあった。

3 成果と課題

社会教育委員のメンバーに特別支援学校の教員を入れることで、今まで見落としてしまっていた特別支援学校や特別支援学級の児童生徒にも焦点を当てることができた。また、地域の障がい者とその家庭のニーズをもとに、相互理解を図りながら講座を企画したことは、地域における共生社会の広がりにつながったと評価できる。引き続き障がいがある子どもたちも巻き込んでいけるとよい。

一方、今回実施した講座は、障がい児対象であり、「共生社会」の視点で捉えると改善の余地が残る。障がいのある人もない人も誰もが安心して参加できるという点も「共生社会」には必要となるであろう。

4 今後の展望

「すべての子どもたちに目を向け巻き込んでいく」という視点から、特別支援学校と連携し新しい取組を実現させることができた。今後も連携を図りながら共生社会の輪を広げていきたい。また、より効果的に共生社会を広げていくには、「横のつながり」も大切であると考え。同じ講座を他の公民館で実施したり、同じ環境整備を他施設でも行ったりするなど、市内の社会教育施設が連携を図ることも重要となるであろう（「子どもとおとなもみんなで音あそび」は、他の公民館でも開催を予定している）。

最後に、今後、茅ヶ崎市における特別支援学校と連携した取組を他自治体へ発信したり、他自治体における好事例を参考にしたりしながら、誰もが自分らしく生きることを目指して、茅ヶ崎の共生社会推進の役割を担っていきたいと考える。

<質疑応答>

【質問】 学生団体などが障がい者を含む活動の仕方などを学ぶ研修会はあるのか。

【回答】 公民館で地域の団体の方を講師として、障がいの特性や配慮の例等を学ぶ講座を最近開催した。今後についても、地域の連携を図ることができたらと思っている。



グループ協議及び質疑応答

<川崎市への質問>

【質問】 多文化共生の取組において、局内での連携はどのように行っているのか。

【回答】 多文化共生の全市的な政策については、市民文化局の多文化共生推進課が行っているため、様々な事業を実施する中では、情報共有などを行いながら、連携を図っているところである。

<茅ヶ崎市への質問>

【質問】 茅ヶ崎市では、今後、共生社会の推進に向けて、どのような方向性で進めていくのかを教えてください。

【回答】 様々なところに共生社会への垣根があると思っているので、まずは垣根を少しずつ外していくことをめざしていきたい。また、どのようなところにも、地域資源はあると思うので、社会教育として地域資源を生かした講座を企画し、障がいのある方、ない方が互いに知り合えるような場づくり、きっかけづくりをしていきたい。

<グループ協議結果の全体共有>

【グループ発表】 外国籍住民や障がい者の数など地域によって違いがあり、地域ごとに関わり方が違う。行政だけではなく民間企業やNPOが中心となって共生社会に向けた活動しているところもあるが、小学校入学後の支援や施策が多い。就学前（4～6歳）の支援が重要ではないか。就学前に何ができるかを考えていきたい。

【グループ発表】 共通のキーワードは「相互理解」だと考える。以前から外国人との共

生が問題としてあげられることがあったが、日本の文化を知ってもらうだけではなく、外国の文化を知るような、文化的な交流のような取組も大切だと思う。

【グループ発表】 仙台市の取組として「市民参画型」というものがある。子ども事業、大人事業それぞれに企画段階から市民の方に入ってもらって事業を実施している。また、障がいのある人もない人も共に学ぶことを目的とした「ミンナシテマザール」という事業を企画し、踊りや音楽を共に楽しんでいる（年間5回から6回開催）。

【グループ発表】 障がいのある子の親子と話をする機会があり「子どもが家と会社だけしか居場所がなかった」ということを言うので、ハンドベルの活動を誘い、そこで仲間ができた。その取組に学生も関わり、どのような関わり方が必要なかを考えて、学生も成長した。どちらにとってもとてもよい活動となっている。



○新しい行政のあり方の仕組みづくり

- ・川崎市と茅ヶ崎市の取組は、アプローチも内容も異なるが、各発表を通じて日本独特の行政的な縦割りの難しさ、その運営をしていくときの難しさを感じながらも精力的に取り組んできたことが伝わってきた。
- ・行政における横のつながりをつくることは、本来は共生社会の実現のための「手段」になるべきである。その一方で、共生社会の実現のための取組そのものは、従来の行政の持つ難しさを克服するきっかけになるのではないかと発表を聞きながら感じた。
- ・従来の考え方にとらわれることなく、連携やネットワークを構築することの重要性を浸透させていくことこそ、今後の新たな行政の仕組みづくりにつながっていくのではないだろうか。

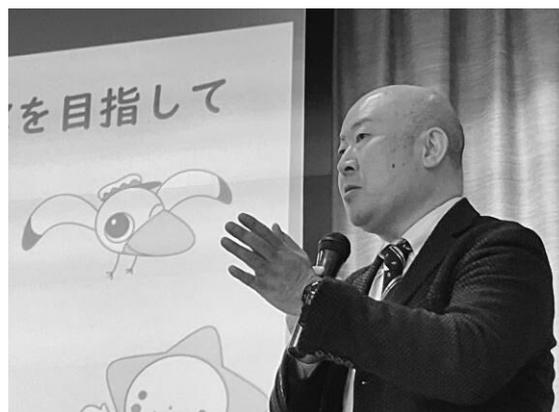
○社会教育での学び

- ・共生社会に対してのアプローチの仕方は多種多様である。
- ・社会教育主管課以外の部署でも、共生社会の実現のために様々な取組がなされていると思うが、社会教育においては、少なくとも「学習」という要素があるかないかが重要である。
- ・ここでいう学習には2種類がある。第1は、マイノリティと言われている、学習の機会や活動に十分参加できないなど、不利益な立場に置かれている人たちに十分な活動の機会を用意するという考え方である。第2は、そのような人たちだけではなく、皆でマイノリティの立場に立ってよく考え、意識を変えていくという意味の学習である。

- ・今回の発表の中にも、ウエイトの違いはあるにしても様々な取組が入っている。そこで、学習の内容を見るときに「これはどちらのタイプの学習だろうか」と考えていくと、整理しやすくなると思う。

○優位性を知る機会

- ・いわゆるマジョリティ、「大多数」と言われている人たちには、「自分たちは非常に恵まれているのだ」という優位性を知ることができる機会があるとよい。
- ・もし私たち（この「私たち」という言い方が良くないのかもしれない）が、不自由なく、学習の機会や活動を享受できているとすれば、実は社会や環境が自分たちにとって優位に働いているからかもしれない。そのようなことを知る機会をつくる取組があるとさらによいと思う。



第5分科会 地域学校協働活動

会場：かながわ県民センター（ホール）

研究テーマ

地域学校協働活動において地域の資源を生かし、活動をとおして地域の活性化を図り、積極的な世代間交流につなげる取組について考える。

事例発表者

見附市（新潟県）

見附市社会教育・スポーツ推進審議会委員

江田 隆行 氏

真鶴町（神奈川県）

真鶴町社会教育委員会 議長

奥津 秀隆 氏

真鶴町社会教育委員会 副議長

古川 昌子 氏

真鶴町社会教育委員会 委員

倉澤 良一 氏

助言者

国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部長

藤原 文雄 氏

会場責任者

横須賀市社会教育委員

山岸 雅人 氏

司会者

横須賀市社会教育委員

山岸 雅人 氏

記録

神奈川県教育委員会教育局県央教育事務所

社会教育主事（兼）指導主事

谷島 花 氏

鈴木 真也 氏

1 はじめに

(1) 見附市における地域学校協働活動

「ふるさと見附を愛する子ども」「世に役立つことを喜びとする子ども」を育成するため「共創郷育」の理念のもと、全市立学校にコミュニティ・スクール制度を導入し、地域と共にある学校づくりに取り組んでいる。取組の一つとして夏休み中の子どもたちに多様な体験活動を提供する「わくわく体験塾」を行っている。熟議と協働のサイクルにより、学校と地域が元気になる好循環ができています。

(2) 社会教育・スポーツ推進審議会

年2回の審議会だけでなく、隔月で情報交換の場を設ける等、日常的に情報交換している。また、広報活動として通信を発行し、市民向け講座の企画・運営を行い、様々な人が交流する機会をつくっている。一人ひとりが行動する社会教育委員となるよう意識し活動している。

2 実践内容「見附市立見附中学校での取組」

(1) 見附中学校区について

学区に5つの地域コミュニティがあり、それぞれの特徴に合わせて地域連携活動を行ってきたため、一部の生徒だけの参加になることもあった。コロナ禍明けに、学校から新たな関わり方の創造について提案があった。

(2) 中間組織「コアチーム」と「プラットフォーム」

学校と地域の連携・協力を促進する機能を担う中間組織を設置した。「コアチーム」は地域コーディネーター、同窓会長、コミュニティ代表、教員のコアメンバーで構成し、プラットフォームの運営主体となり、コーディネーター役を担う。「プラットフォーム」は、地域資源と地域内外の関係機関・人材を結び付けて価値を創造し、それらを学校と地域に還元する。これらの組織により熟議が進んだ。

(3) 地域と共に未来を創る活動

コアチーム会議や生徒会役員のアイディアを基に、学校運営協議会委員、地域学校協働本部委員、教職員、生徒会が集まり「地域と共に未来を創る」活動について活発に話し合った。熟議を重ね、生徒の企画段階からの参画と、サツマイモの栽培を中心に地域と学校が連携する取組を「見中ロードマップ」にまとめた。

(4) 「みちゅまいも」と「友和祭」

サツマイモの畑づくり、苗の植え付け、収穫等を行い、「みちゅまいも」とネーミングし、学校外や生徒会行事「友和祭」で販売した。「友和祭」では、縁日や出店等、地域の方と交流する様々な取組が展開された。

3 社会教育委員の活動

(1) 見附中学校への思い

見附中学校には、素晴らしい伝統があり、実力のある先生方、温かく見守ってくだ

さる地域の方々がいる。社会教育委員として、学校と地域がどうしたらうまくいくかをずっと考えてきた。毎年、生徒と先生方が変わることで特色ある取組になりにくいのではないかと思っていた。

(2) 近年の変化

令和4年から学校と地域の会議に生徒が加わるようになった。生徒が主役だと思い、学校に関わってきたので、一緒に話せたことはうれしかった。生徒がやりたかった友和祭を復活できたことも、地域と学校のつながりをより深められたこともうれしい。今後も社会教育委員として地域の潤滑油になることを意識しながら、学校の活動をおして地域を盛り上げていこうと思う。

4 成果と課題

取組を振り返った生徒の「地域の人と関わったり地域貢献のできたりする行事を、これからも続けたり増やしたりしていけたらよいと思った」という感想を聞いて、うれしく思った。先輩の活動を見てきた生徒たちは、一層活発に意見し参画するようになった。継続による成果だと思う。

地域の方から「子どもが減って、学び方も多様化し、もしかしたら学校の枠はいずれなくなるかもと想像していたが、学校でやる価値のあることはまだまだあって、地域は喜んで巻き込まれていくべきだなと思った」という感想が寄せられた。

今年度、学校では「みちゅまいも」を活用した学習活動が始まった。新しいつながりの中で、学校と地域の新たな挑戦が始まっている。地域が喜んで学校に巻き込まれている。地域の潤滑油として何ができるのか、求められていることは何か、地域と学校に目を向けていく。前年度踏襲を繰り返し、活動が形骸化しないよう気を付けなければいけないと思っている。熟議の時間と場を確保し、生徒の声を聞きながら、その時の中学校と学校の状況に合わせた取組を創り出せるよう学びの場を地域社会に広げていきたいと思う。



<質疑応答>

【質問】生徒の参加は代表か。友和祭に大人がどう関わったか。

【回答】生徒は生徒会役員等代表が参加している。大人の関わりは無理のない範囲で協力いただいている。

【質問】生徒のふり返りについて聞きたい。

【回答】学校のアンケートで「自分はやればできる人間である」等の項目で大きく上昇した。地域とともに取り組むことが、生徒の成長によいのではと報告があった。

【質問】コアチームと学校運営協議会の話題の違いは。また、コアチームはプラットフォームの代表が集まったチームと捉えてよいか。

【回答】2つの組織ができるまでは意見がまとまらなかった。コアチームの4名で話し合い、少し枠を広げたプラットフォームで話がまとまったところで全体に広げる。学校運営協議会と地域学校協働活動をつなぐ中間組織である。

1 はじめに

(1) 真鶴町の概況等

人口約 6,500 人、高齢化率 46%、児童生徒約 300 人、「美の基準」のある神奈川県西部の美しいまち。小さな町だからこそできる挑戦がある。

(2) 社会教育委員会議の状況

現在 8 名で活動している。会議は年 4 回で、諮問や答申の方式にとらわれず、現場主義という方針を取っている。

2 地域資源の活用

居場所・遊び場がない、習い事をする場所がない、高校生・大学生の活躍の場がないなど真鶴町の弱みが 8 つ挙げられた。これらの弱みを転換して強みに変えてきた具体事例を紹介する。様々な社会教育関係団体と連携して取り組んでいる。

(1) 子ども陶芸教室

陶芸サークルの協力で、夏休みに子ども陶芸教室を実施した。社会教育委員の提言で、作品を町民文化祭に出品、保護者等も見に訪れた。子どもたちの自由な発想を表現する機会が生まれ、陶芸サークルメンバーの若返りもあった。地域の人が先生である。

(2) 夜のプランクトン観察会

真鶴町には夜光虫がいる。プランクトンをテーマに、親子で参加する夜の事業を始めた。横浜国立大学臨海環境センターと NPO 法人と協力している。社会教育委員の提言で、荒天時は振替とし、毎年開催している。海が学びの場である。

(3) 町民運動会

少子高齢化や自治会加入率低下等により選手集めに苦労していた町民運動会に、社会教育委員の提言で、誰でも楽しめる体育事業としてレクリエーション要素を強め、子どもからお年寄りまで三世代がふれあえる場にした。

3 他市町村との相互交流

本町にない資源は外に求め、子どもたちに体験の場を提供している。

(1) 海と山の子どもたちの交流会

長野県安曇野市との交流を 30 年続け、毎年交互に行き来している。今年の夏は安曇野市を訪れ、小学校 4～6 年生が川で一緒になって遊び、すぐに仲よくなった。おしゃべりして修学旅行のように盛り上がり、別れを惜しむ姿が見られた。

(2) おもしろ体験隊 農業体験・カヌー体験

神奈川県開成町で 5 月に田植え、9 月に稲刈りを体験し、お米を作ることの大変さを実感し、自分たちが収穫した新米をいただき、食の尊さを学んでいる。また、清川村で宮ヶ瀬ダムの見学とカヌー体験をしている。子どもたちはすぐにパドルさばきをマスターした。また、社会教育委員の提言で箱根町の協力を得て、森の観察会を新た

に実施した。こうした交流は一方通行ではなく、相手の訪問も受け入れ、漁業体験、磯の生物観察会、海水浴といった交流をしている。真鶴町の子どもたちにとって他市町村との交流がかけがえのない機会、豊かな社会性や人間性を育む一助になっている。学びは無限大である。

4 学校との連携・協働

1 小学校 1 中学校の強みを生かし、学校との連携・協働に力を入れてきた。

(1) 放課後いきいきクラブ

約20年前から公民館を拠点に社会教育関係団体の協力でおはなし会、手話講座、ビーチコーミング、工作、地域に伝わるおやつ作りなど多方面の活動をしている。

(2) 土曜教室

平成29年度から公民館で小学6年生を対象に学習支援を行っている。近年は土曜教室を経験した高校生や大学生が加わり、社会教育委員とのつながりで外国人留学生との交流も取り入れている。6年生が翌年の参加者のために作成した漢字の問題集は、社会教育委員の提言により、介護予防教室でも活用されている。

(3) ふれあいの集い

中学生が公民館で模擬店を開催してきた。コロナ禍の中断後、会場をなぶら市に変更して再開した。中学生が社会性を身に付ける場になっている。

(4) グローバル人材育成事業

中学生の選抜メンバーを対象にオーストラリア派遣や国内語学研修を実施していたが、社会教育委員の提言で、全生徒を対象に日帰りでの語学研修実施に変更した。社会教育委員が学校と地域をつないでいる。

5 まとめ

社会教育委員が実際に事業に関わり、よりよいものを一緒に作っていく現場主義という方式をとっている。事業評価報告書を持ち寄り、さらに効果的な事業に発展させていく。今後、「半島まるごと学校」をコンセプトとした新しい学校づくりにも積極的に関わっていく。社会教育委員が地域のハブとなり、学び続ける地域社会をつくっていく。

<質疑応答>

【質問】 子ども陶芸教室、長野県や開成町の活動は子どもたち全員参加か希望制か、参加率はどうか。中学生の模擬店の活動に教員の関わりがどの程度あるのか、参加しているのか。

【回答】 他市町村との交流は小学生4～6年生に募集をかけ、参加は1割程度となっている。また、ふれあいの集いは中学校の生徒会が中心となって動くので、生徒の様子をそばから見ていただくという形で、3～4名程度の教職員に協力いただいている。



グループ協議及び質疑応答

【質問】 公民館や担当課等行政との関わりを教えてください。

【回答（見附市）】 学校に公民館とコミュニティセンターが関わり、教育委員会と首長部局がともに関わっている。

【回答（真鶴町）】 社会教育関係団体の協力をあおぐ中で、活動拠点となっている公民館や所管する教育委員会が関わる。

【質問】 社会教育委員がこれほど動くのかと驚いている。組織同士の情報共有や意見交換が必要だと思う。教育委員会が担当か。本市は首長部局が担当で教育委員会との関わりが少ない。

【回答（見附市）】 社会教育と学校教育がそれぞれだったが、中学校の会議に生徒を入れた。生徒の発想を生かす熱意が社会教育と学校教育の一体化につながった。

【回答（真鶴町）】 社会教育委員がどこまでやるかは皆さん迷うところだが、私たちは総掛かり。地域のことを自分事にして、自分たちにできることを考えてきた。

【助言者より】 社会教育委員の法令上の仕事をしようと思ったら現場に関わらなくては見えてこない。自分たちも社会教育に育てられたという。

【質問】 学校のことは、従来からあるPTAでよいと思う。PTAを任意団体と放り出して新しい組織をつくるのか。

【助言者より】 教職員も保護者も地域住民も子どもの幸せを思う。生活が変わり、かつてのPTAモデルが成立しにくい。PTAも大事だが、地域みんなが関わる組織にした方がよいと議論があった。

【意見】 PTAの現役ができないことは支える。教員は働き方改革の動きもある。

【助言者より】 地域だからできる活動、学校と連携するからできる活動がある。

【回答（見附市）】 地域の潤滑油になれるかと活動してきた。子どもも教職員も減っている中、地域総掛かりで子どもを育てる。友和祭に行き、様々な世代が学校にいて驚いた。社会教育委員をやっていてよかった。

【回答（真鶴町）】 地域全体で担うことが大事。社会教育委員がハブとなり、ネットワークを広げていく。

社会教育委員として、先輩の姿から学び、自分の得意を生かし、必要なものをつなぐ。子どもの成長をずっと見守れることを幸せに思う。次世代につなぐことにも力を注いでいく。

子どもは町の宝、町ぐるみで育てる。社会教育と学校教育がつながることで、人づくり、まちづくりになる。



国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部長 藤原文雄氏

「地域学校協働活動を通して世代間交流を進める」というテーマについて、2つの報告から多くの学びを得ることができた。

地域学校協働活動には法令上の明確な定義がなく、その形は幅広い。地域独自で行う取組もあれば、学校のカリキュラムに組み込んだ計画的な取組もある。自治体ごとに、それぞれの資源を活用しながら関係者が「やりたいこと」を実現できる。そうした自由な発想で地域学校協働活動に取り組めばよい。その際、学校には学校の論理、社会教育には社会教育の論理があり、互いに工夫が必要となる。

報告の中で、「子どもの成長に関わることができて幸せだ」という声があった。世代間交流が進むと、「この町に生まれてよかった」「自分が活躍できて充実している」という感覚が生まれることがある。これは、主観的な“ウェルビーイング”に位置付けられる。実際、地域の方からは「生活が変わった」という声も多く、こうした取組は人生100年時代、人生120年時代にも貢献していると感じる。

また、地域学校協働活動は、子どもが自分の幸せな人生を創造する力を育むことにもつながる。社会教育を通じた出会いによって、人生が大きく変わる子どももいるかもしれない。地域学校協働活動は、自分らしさを発見し、仲間とともに取り組む力を育てる可能性がある。課題の多い時代だからこそ、単なる「担い手」ではなく「創り手」としての力、すなわち、「持続可能な社会の創り手」としての力を育むことが大切である。大人と一緒に地域に関わる中で、子どもは地域の未来を創る一員への一步を踏み出すことができるかもしれない。

真鶴町では、先輩方がつくり上げた社会教育のシステムを今日まで継承してきた。時代に合わせてアレンジし、不要なものを削り、必要なものを加える。こうした不断の更新が社会教育のまちを支えているという好事例であった。

見附市の事例は、地域学校協働活動を立ち上げる際の課題について学べる好事例であった。見附市の取組は、「学校と社会教育の連携はうまくいくのか」という不安からスタートしたという。1つ目の転機は、子どもが関わったことで場が大きく変化したこと、2つ目はコアチームをつくり、膝を突き合わせて議論し、それを広げていくという選択をしたことである。こうした場づくりの工夫に加え、「やりたいことを楽しむ」という姿勢が共有されていた点も課題解決につながったと思われる。

今回の場に参加させていただき、社会教育に関わる皆さんの熱意や展望を伺うことができた。大切なのは、それぞれの自治体の知恵を活かしながら、自分たちなりの答えを探していくことである。子どもと地域にとってどのような形がよいのか、多くのヒントをいただいた。真鶴町、見附市から素晴らしい発表をいただいたことに、心よりお礼を申し上げたい。



大会を終えて

第56回関東甲信越静岡社会教育研究大会神奈川大会が、皆さまのご協力により無事終了することができましたことを心より感謝申し上げます。

今回の研究大会は「社会教育で創る 育む つなげる 共生の未来へ」という大会スローガンの下に、「すべてのひとが学び続けられる社会をつくるために社会教育ができること」というテーマを掲げて開催されました。

このように大きな理想を求めて開催された神奈川大会でしたが、今回の研究大会に関するアンケートを通じて、当日の運営の状況、記念講演・シンポジウム・分科会等について皆様から寄せられた御意見や御感想を集計させていただき、それなりに意味のある大会であったのではないかと、実行委員会では感謝をもって受けとめさせていただきました。

今回の研究大会の中で発信された問題提起や、社会教育委員の取り組みを承りながら、生涯にわたる学びを通じた人間の幸せの実現や、よき地域社会の実現を目指して、社会教育委員がさまざまな条件の下にあってもその教育活動に邁進すること、人々の学びの環境をよりよいものとするために行政に働きかけていくことの重要性を改めて知らされた思いがいたします。

この報告書には、異なる背景を有するもの同士が共生できる社会、一人ひとりの所与の条件を踏まえてだれもが学び続けることができる社会、地域の教育力の再生、子ども・若者・成人・高齢者が世代を超えてつながり理解し合える社会の実現等、2日間にわたる研究大会の内容がまとめられています。これが、今後の社会教育委員としての活動のための参考資料として、皆様に用いていただくことがあれば素晴らしいことだと思います。

最後になりましたが、ここに多くの関係者の御努力、御支援によって神奈川大会が開催され、その中で示唆に富む意見や活動が発信され、本研究大会が社会教育委員のよき学びと交わりの機会となりましたことを心よりお礼を申し上げます、本報告書を皆さまのもとにお届けさせていただきます。

第56回関東甲信越静岡社会教育研究大会神奈川大会
実行委員会委員長 小池 茂子

都道府県別参加者数

都県	全体会 参加者数	分科会参加者数					
		第1 分科会	第2 分科会	第3 分科会	第4 分科会	第5 分科会	計
茨城県	37	19	1	3	2	7	32
群馬県	56	10	20	9	0	2	41
埼玉県	49	4	3	5	8	3	23
千葉県	25	13	0	1	0	1	15
東京都	68	12	16	7	2	5	42
神奈川県	283	29	50	41	50	57	227
新潟県	11	4	2	1	0	3	10
山梨県	60	24	6	6	1	9	46
長野県	37	19	1	6	3	8	37
静岡県	40	7	6	5	5	16	39
栃木県	43	16	15	1	2	9	43
その他 (福島県・ 宮城県)	3	0	2	0	1	0	3
合計	712	157	122	85	74	120	558

※理事・登壇者・来賓・事務局・県社会教育主事除く（計 35 名）

※実行委員・大会協力員含む

※分科会発表者・随行者含む

第 56 回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会報告書

発行年月日 令和 8 年 3 月 23 日
編集・発行 第 56 回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会実行委員会
〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通 7
合人社横浜日本大通 7 ビル 3 階
神奈川教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課内
印刷・製本 株式会社シュービ

■無断転載を禁じます。



主催／共催

一般社団法人全国社会教育委員連合
関東甲信越静社会教育委員連絡協議会
第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会実行委員会
神奈川県社会教育委員連絡協議会
神奈川県教育委員会
横浜市教育委員会